

第4次京都市男女共同参画計画

きょうと男女共同参画推進プラン 改定版

～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～

令和元年度推進事業報告書

令和2年8月

京都市では、平成15年12月に「京都市男女共同参画推進条例」を制定し、本市における男女共同参画社会づくりの指針を明らかにするとともに、条例に規定する計画である「きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本報告書は、平成23年3月に策定後、平成28年3月に改定した「第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、令和元年度における各局等の取組実績について取りまとめたものです。

令和2年8月

基本目標 1 個人の尊厳が確立された社会づくり

施策の方針 1-1 男女の人権尊重に向けた啓発

(1) 女性の人権尊重に向けた啓発

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
1	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組等において、女性の人権や男女共同参画に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	◆人権啓発ラジオ番組「人権インフォメーション」(KBS京都で5・8・12月に放送)内で、女性の人権に関する啓発を放送 ・DV相談窓口…5/25・30, 8/8・26, 12/21・26 ・男女共同参画…5/11・21, 8/1・17・24, 12/17・23 ・女性のための相談窓口…8/2・20, 12/14・24	1,507	総合企画局 市長公室 広報担当	
2	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により街頭啓発を行う。 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィカ京カードを作成、販売する。	◆市民しんぶん掲載 区版11/15号 ◆パネル展示 本庁・各区・支所 : 11月12日～11月25日 ◆パープルリボンキャンペーン(京都タワーパープルライトアップ) 11月12日 ◆二条城イルミネート : 11月12日～11月25日 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーや女性に対する暴力等に関する情報コーナーの設置、手作りワークショップ等の実施 ◆トラフィカ京カードの作成、販売 「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～11月25日)」に合わせてトラフィカ京カードを作成、販売(販売実績1万枚) ◆地下鉄車内広告 11月に地下鉄車内横枠広告を活用した啓発を実施 ◆フリーペーパー(リビング京都2月15日号 483,850部/シティリビング平2月28日号 41,373部)へのDV予防啓発広告の掲載	937	文化市民局 共生社会推進室	
3	交際相手等からの暴力に関する若年層への啓発の推進	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)に合わせて、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。 ◆パネル展示や啓発冊子の配布を行う。 ◆平成28年度に制作した、中学生及び高校生等を対象としたDVDの使用を京都市内の中学校、高等学校等に働きかけ、若年層におけるデートDVの啓発を実施する。	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)に合わせて、DV防止啓発のチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布。 ◆デートDVの被害を予防するため、平成28年度に制作した、中学生及び高校生等の若年層を対象としたDVDを京都市内の中学校、高等学校等に配布するとともに、授業での活用を依頼した。 ◆近年増加しているデートDV予防のため、上記DVDを活用し、若年層と関わる関係機関の職員等を対象に予防講座を行った。 ◆令和元年度開発の「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリKYO-DENTを活用し、デートDV予防啓発を行った。 ◆10月13日に開催された京都学生祭典において、デートDV冊子等の配布を行った。	0	文化市民局 共生社会推進室	
4	男女共同参画センター「情報提供事業」	啓発誌「男女共同参画通信」等の作成・配布を行うほか、ウィングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。 図書情報室における男女共同参画に関する資料の収集・提供を行うとともに、市図書館との連携・協働により、各図書館において、図書情報室の専門性をいかした男女共同参画に関する企画展を実施する。 また、(公財)京都市男女共同参画推進協会が実施する国際女性デーの取組と合わせて、ギャラリースペースや図書情報室を活用した男女共同参画に関する啓発を実施する。	◆男女共同参画に関する専門的な情報発信拠点として、図書情報室を運営。市図書館との連携・協働により、国際女性デーに合わせたパネル展示を中央図書館で実施。(3月1日～16日) ◆男女共同参画通信の発行 ・vol.48 しんどい? やっかい? ホントに必要? 「男らしさ」のナゾ。 ・vol.49 職業とジェンダーって関係あるの? (各2万3000部・10月3月発行) ◆ホームページやメールマガジン、SNS(フェイスブック・ツイッター)を通じて情報提供を行った。 ◆京都市男女共同参画センター開館25周年記念事業として、男女共同参画の重要性を学ぶことを目的とした、WIT(WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)分科会及び写真展「切断ヴィーナス」の実施	指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	
5	人権総合情報誌の発行	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.11(令和元年12月号)に、優れたワーク・ライフ・バランスを実現する(株)ローバー都市建築事務所の取組及びDV防止に係る記事を掲載(発行部数:約15,500部)	1,922	文化市民局 共生社会推進室	

(2) 男女平等（共同参画）意識の醸成に向けた啓発

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
6	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組等において、女性の人権や男女共同参画に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	◆人権啓発ラジオ番組「人権インフォメーション」（KBS京都で5・8・12月に放送）内で、女性の人権に関する啓発を放送 ・DV相談窓口…5/25・30, 8/8・26, 12/21・26 ・男女共同参画…5/11・21, 8/1・17・24, 12/17・23 ・女性のための相談窓口…8/2・20, 12/14・24	1,507	総合企画局 市長公室 広報担当	再掲
7	男女共同参画センター「情報提供事業」	啓発誌「男女共同参画通信」等の作成・配布を行うほか、ウィングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。 図書情報室における男女共同参画に関する資料の収集・提供を行うとともに、市図書館との連携・協働により、各図書館において、図書情報室の専門性をいかした男女共同参画に関する企画展を実施する。 また、(公財)京都市男女共同参画推進協会が実施する国際女性デーの取組と合わせて、ギャラリースペースや図書情報室を活用した男女共同参画に関する啓発を実施する。	◆男女共同参画に関する専門的な情報発信拠点として、図書情報室を運営。市図書館との連携・協働により、国際女性デーに合わせたパネル展示を中央図書館で実施。(3月1日～16日) ◆男女共同参画通信の発行 ・vol.48 しんどい？やっかい？ホントに必要？“男らしさ”のナゾ。 ・vol.49 職業とジェンダーって関係あるの？ (各2万3000部・10月3月発行) ◆ホームページやメールマガジン、SNS(フェイスブック・ツイッター)を通じて情報提供を行った。 ◆京都市男女共同参画センター開館25周年記念事業として、男女共同参画の重要性を学ぶことを目的とした、WIT(WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)分科会及び写真展「切断ヴィーナス」の実施	指定管理料 (106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
8	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等を活用し、男女共同参画に関する啓発を行う「みんなで考える男女共同参画講座」を実施する(男女共同参画センター内でも定期開催)。 ◆テーマ ・男女平等教育 ・子育て ・真のワーク・ライフ・バランス ・セクシュアル・ハラスメント ・防災 ・LGBT等の性的少数者	◆みんなで考える男女共同参画講座(定期講座、出前講座)を実施。(テーマ) 男女共同参画とは、防災、DV、LGBT等 (定期講座) 全4回開催、87名参加 (出前講座) ・企業 2回開催、69名参加 ・学校 17回開催、498名参加 ・PTA対象 5回開催、286名参加 ・京都市 5回開催、196名参加 ・その他行政・団体対象 3回開催、166名参加	指定管理料 (106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	
9	「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」のための広報啓発	各種媒体やポータルサイト(京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB/31年度中にリニューアルを予定)を活用し、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する企業の取組等の「見える化」を図る。	◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBのリニューアル(企業向け認証制度や企業の取組の情報発信の追加、スマートフォン対応など)、民間フリーペーパー等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算 (15,199千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室	
10	「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進	「真のワーク・ライフ・バランス」について考えていただくための機会づくりのためにSNS等を通じて実践写真を募集するとともに、各区ふれあいまつり等への啓発ブース出展や、家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための講座等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図る。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施(応募数187点)、各イベント(各区ふれあいまつり等)での啓発等 ◆男性の家事育児講座「はじめてパパの育児講座 赤ちゃんとお遊ぼう！暮らそう！楽しもう！」全2回 1. 赤ちゃんとの遊び方実習・生活・関わり方・発達・看護 参加者：42名 2. 赤ちゃんの寝かしつけ方、パートナーとのコミュニケーション 参加者：40名 ◆WIT(WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)分科会「男性の家事・育児参加が社会を変える」参加者500名(WIT全体)	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算 (15,199千円)の一部、指定管理料 (106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	

(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
11	男女共同参画センター「調査研究事業」	男女共同参画の現状を分析するとともに、京都市の男女共同参画推進における課題を検討分析し、市民ニーズを把握することで、施策の検討等に京都市の特性を活かせるよう調査研究を行う。	実施していない(2年毎にデータブックを作成)。	0	文化市民局 共生社会推進室	
12	女性の人権問題の研究	世界人権問題研究センターにおいて、女性の人権について、労働、教育、歴史、宗教、法律などの分野にわたり学際的な視点から共同研究を行い、あわせてアジアの女性の人権と開発についても、調査研究を行う。	◆研究成果を7月22日に開催した人権大学講座「差別を維持再生産する装置としての政治制度」で発表した。	31,531	文化市民局 共生社会推進室	

(4) 学校における男女平等教育の推進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
13	学校における男女平等教育の推進	男女平等に関わる教育の視点からの教育活動の見直し及び校内研修の実施を推進するとともに、人権教育に関する教職員研修の充実を図る。	・教職員を対象とした研修を実施し、男女平等にかかわる課題に関する教育をはじめとする様々な人権教育に対する認識の深化と指導力の向上を図った。学校においては、男女平等にかかわる課題を人権教育の重要課題の1つとして位置づけ、取組みを推進した。 ・教職員を対象とした研修を実施し、男女平等に関わる教育の視点から課題を見直すことで、様々な人権教育に対する認識の深化と指導力の向上を図るとともに、学校においては、男女平等に関わる教育を人権教育の重要課題の1つとして位置づけ、取組を推進した。 また、管理職や教職員を対象に、男女平等に関わる教育をはじめ、様々な人権教育に関わる研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図った。 ・29年度から引き続き京都市デートDV予防教材DVDを総合教材ポータルサイトに掲載している。	61,704千円の一部	教育委員会 学校指導課 (人権) 総合教育センター	
14	「隠れたカリキュラム」に関する研究・啓発の推進	管理職や教職員への研修において、男女平等に関わる教育をはじめ、様々な人権教育研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図る。	・管理職や教職員を対象とした研修会を実施し、男女平等にかかわる課題に関する教育をはじめとする様々な人権教育の認識の深化と指導力の向上を図った。	0	教育委員会 学校指導課 (人権)	

(5) 家庭や地域が一体となった教育の推進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
15	京都市私立幼稚園PTA連合会「家庭教育セミナー」	私立幼稚園PTA連合会が、保護者を対象とする家庭教育セミナーを各地区及び全市規模で開催する。	私立幼稚園PTA連合会が、保護者を対象とする家庭教育セミナーを各地区及び全市規模で開催した。 全市家庭教育セミナー・研修会 5回開催 地区家庭教育セミナー・父親セミナー 各地区毎(全9地区)3回開催	7,994	子ども若者 はぐくみ局 幼保総合支援室	
16	学校・家庭・地域が連携した啓発活動の推進	◆本市の学校教育の取組の重点を示す「学校教育の重点」に人権教育の推進について記載しており、保護者にもホームページなどを通じて、内容を周知している。 ◆PTA活動における取組の推進 人権月間における街頭啓発活動、京都市PTAフェスティバルでの啓発パネルの展示、各PTA活動における研修会などにおいて、啓発活動を推進する。	◆本市の学校教育の取組の重点を示す「学校教育の重点」に人権教育の推進について記載しており、保護者にもホームページなどを通じて、内容を周知した。 ◆人権月間における人権尊厳街頭啓発活動の推進 市内各23箇所、総勢約1,400名のPTA会員が参加し、事前学習会及び街頭啓発活動(人権尊重街頭啓発メッセージが記載されたチラシとカイロを配布)を実施。	○学校教育の重点 437 ○PTA活動 20,081の一部	教育委員会 学校指導課 (企画) 生涯学習部 学校地域協働推進担当	
17	家庭教育講座の充実	今日的教育課題や学校・地域の実情に即したテーマを定めた学習会を実施する。	◆市立小・中学校・総合支援学校及び幼稚園において各校・園2回以上実施した。	2,835	教育委員会 生涯学習部 学校地域協働推進担当	

(6) 地域団体やNPO団体等の学習・実践活動の支援

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
18	「夏期女性講座」の開催	家庭・地域における男女平等教育・学習の推進に資する講座を社会教育団体と連携して開催する。(全10回のうち5回。残り5回のうち、明るい選挙の推進に資すると認められるものは選挙管理委員会事務局が実施)	<p>テーマ(全8回)</p> <p>【前半】「昨今の女性をめぐる諸問題から」／「京の花街」／激動の世界と「日本丸」の舵とり／「蒔絵漆器・極東の小さな国が世界に誇る宝物」</p> <p>【後半】「世界遺産・二条城の保存と活用について」／「イタリアの高齢者の居場所・日本の高齢者の居場所」／美しく輝くための話し方について～若々しい声を目指して、腹式呼吸に挑戦～／「人生100年時代の政治」</p> <p>テーマ(選挙管理委員会事務局実施分)</p> <p>「イタリアの高齢者の居場所・日本の高齢者の居場所」／美しく輝くための話し方について～若々しい声を目指して、腹式呼吸に挑戦～／「人生100年時代の政治」</p>	120	文化市民局 共生社会推進室	
19	男女共同参画センター「交流促進事業」	多様な分野で活動している団体の発表の場を設け、活動の活性化を図るとともに、市民のエンパワーメントの機会として、セミナー、ワークショップ等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ウイングスフォーラム2019の開催 ◆センター利用者や地域との協働事業 ◆はじめてのパパの育児講座 ◆男女共同参画講座 ◆女子大学生と考える女性活躍事業 ◆女性の就業継続支援のための事業 ◆DV被害者自立支援講座 ◆性暴力予防教育講演 ◆DV予防講座 ◆パープルリボンの取組 ◆理系女子応援講座 ◆フェアメンを考えるセミナー ◆市民活動サポート事業 ◆男女共同参画の視点を持った防災リーダー育成事業 ◆共催・後援事業 ◆相談員の研修 ◆WIT(WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT) 分科会及び写真展「切斷ヴィーナス」 	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(15,199千円)の一部、指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	
20	男女共同参画センター「市民活動サポート事業」	男女共同参画社会の形成に資する市民団体等の活動をサポートする。	<ul style="list-style-type: none"> ◆助成団体 2団体 ・乳幼児期の発育と保育 ・発達障害の子どもの保育 ・DVで育った子どもたち ・夫婦で知ろう！本当に必要な「産後の過ごし方」と「パートナーシップ」 ・夫婦で取り組む産後ケアエクササイズ 	指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	
21	人権啓発活動補助金の交付	京都市内の市民団体やNPO法人等が自主的に実施する、人権問題に関する講演会やシンポジウム、イベントなどの啓発活動に対し、補助金を交付する。	◆「第45回国際婦人年京都集会」(開催予定日：令和元年10月12日)に対して補助金を交付する予定であったが、台風19号の影響により事業が中止になったため、交付しなかった。	6,500	文化市民局 共生社会推進室	
22	人権啓発サポート制度	市民や企業が実施する人権に関する研修や啓発活動を、人権文化推進課が窓口となり、関係課との連携の下、研修等の相談、講師の派遣や紹介、ビデオ・DVDの貸出し、教材等の提供等により支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆講師派遣：1件 ◆ビデオ等の貸出し：4件 ◆資料提供：3件 	177	文化市民局 共生社会推進室	

23	未来にはばたく女性研究会	地域活動を行う女性を対象に、男女共同参画社会の実現をはじめとする様々な社会的課題解決のため、幅広い視野と指導者として必要な知識等の習得を目指す研修事業を実施する。	◆9月17日～9月19日に、徳島県上勝町・岡山県岡山市などを訪問し、調査研究（4R、海洋ゴミに関する講話・講演、ゼロウェイストや葉っぱビジネス等の環境施設の訪問）を実施。 11月19日にロームシアター京都において、調査研究の報告のため、研究集会を実施。	1,940	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
24	市民スクール21	概ね旧小学校区を一単位に、男女共同参画をはじめ、子育て、環境、教育、福祉など、地域固有の様々な課題解決に向けた自主的な学習・実践活動の企画・運営委託を実施する。	◆全市65学区で実施。1～2月は、各学区が1年間の活動報告を行う発表会を行政区ごとに開催。3月9日に、呉竹文化センターにおいて、各行政区の代表学区が発表する全体集会を開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止。	10,088	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
25	女性団体指導者研修 女性教育指導者研修	地域の女性指導者の育成と更なる資質の向上を目指して研修事業を実施する。	◆女性団体指導者研修 女性団体役員（会長、副会長、庶務及び会計等）約500人を対象に、5月15日に研修会を実施。 ◆女性教育指導者研修 女性団体の指導者育成を目指し、地域活動の企画力・話し方・広報活動等をテーマに、7～8月にかけて全7回実施（受講者数24名）	404	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	

(7) 京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」を拠点とした啓発

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
26	男女共同参画センター「情報提供事業」	啓発誌「男女共同参画通信」等の作成・配布を行うほか、ウイングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。 図書情報室における男女共同参画に関する資料の収集・提供を行うとともに、市図書館との連携・協働により、各図書館において、図書情報室の専門性をいかした男女共同参画に関する企画展を実施する。 また、(公財)京都市男女共同参画推進協会が実施する国際女性デーの取組と合わせて、ギャラリースペースや図書情報室を活用した男女共同参画に関する啓発を実施する。	◆男女共同参画に関する専門的な情報発信拠点として、図書情報室を運営。市図書館との連携・協働により、国際女性デーに合わせたパネル展示を中央図書館で実施。(3月1日～16日) ◆男女共同参画通信の発行 ・vol.48 しんどい? やっかい? ホントに必要? “男らしさ”のナゾ。 ・vol.49 職業とジェンダーって関係あるの? (各2万3000部・10月3日発行) ◆ホームページやメールマガジン、SNS(フェイスブック・ツイッター)を通じて情報提供を行った。 ◆京都市男女共同参画センター開館25周年記念事業として、男女共同参画の重要性を学ぶことを目的とした、WIT(WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)分科会及び写真展「切斷ヴィーナス」の実施	指定管理料 (106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
27	男女共同参画センター「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	・みんなで考える男女共同参画講座(テーマ:男女共同参画とは、防災、DV、防災、LGBT等)定期講座 全4回 延べ87名 ・男性の家事育児講座「はじめてのパパの育児講座 赤ちゃんとお遊ぼう!暮らそう!楽しもう!」全2回 延べ82名 ・性暴力予防教育講演 延べ170名 ・女子大学生と考える女性活躍事業 延べ27名 ・働くママを応援!育休ママの「安心」情報交換会 全3回 延べ57名 ・未来のリケジョを応援!科学をもっと好きになる! 延べ63名 ・対談「フェアメンになろう!～新しい男性のあり方を模索する～」延べ37名参加 ・男女共同参画の視点を持った防災リーダー養成講座 全2回 延べ61名 ・WIT(WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)分科会「男性の家事・育児参加が社会を変える」参加者500名(WIT全体)	指定管理料 (106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	

28	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等を活用し、男女共同参画に関する啓発を行う「みんなで考える男女共同参画講座」を実施する(男女共同参画センター内でも定期開催)。 ◆テーマ ・男女平等教育 ・子育て ・真のワーク・ライフ・バランス ・セクシュアル・ハラスメント ・防災 ・LGBT等の性的少数者	◆みんなで考える男女共同参画講座(定期講座、出前講座)を実施。(テーマ) 男女共同参画とは、防災、DV、LGBT等(定期講座) 全4回開催、87名参加(出前講座) ・企業 2回開催、69名参加 ・学校 17回開催、498名参加 ・PTA対象 5回開催、286名参加 ・京都市 5回開催、196名参加 ・その他行政・団体対象 3回開催、166名参加	指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
----	--------------------------	---	--	-----------------------	---------------	----

(8) 高齢者、障害者、外国籍市民等に対する支援の充実

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
29	外国籍市民等への情報提供・相談事業の充実	外国籍市民等を対象とした各種相談事業を実施するほか、「京都市生活ガイド」(4言語)をはじめ、ホームページによる各種情報を提供する。	外国籍市民等に対して「京都市生活ガイド」(4言語)をはじめ、ホームページによる各種情報を提供したほか、一元的な相談窓口として「京都市外国籍市民総合相談窓口」を新たに設置し、これまで実施してきた各種相談事業を拡充した。	27,250	総合企画局 国際化推進室	
30	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等を活用し、男女共同参画に関する啓発を行う「みんなで考える男女共同参画講座」を実施する(男女共同参画センター内でも定期開催)。 ◆テーマ ・男女平等教育 ・子育て ・真のワーク・ライフ・バランス ・セクシュアル・ハラスメント ・防災 ・LGBT等の性的少数者	◆みんなで考える男女共同参画講座(定期講座、出前講座)を実施。(テーマ) 男女共同参画とは、防災、DV、LGBT等(定期講座) 全4回開催、87名参加(出前講座) ・企業 2回開催、69名参加 ・学校 17回開催、498名参加 ・PTA対象 5回開催、286名参加 ・京都市 5回開催、196名参加 ・その他行政・団体対象 3回開催、166名参加	指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
31	LGBT等の性的少数者に係る取組の推進	LGBT等の性的少数者の方が安心して、生き生きと暮らせるように、引き続き、市民や企業等に対する意識啓発に取り組むとともに、国や他都市の取組状況も調査、研究しながら、課題の解決に向けた検討を行う。	◆8月の人権強調月間に合わせて、市民向けに「性の多様性」に関する啓発リーフレットを作成し、市役所案内所、各区役所・支所、市立図書館、文化会館等の本市施設等において配布するとともに、各種啓発イベント等においても配布した。また、市内の学校、大学等にも送付し、職場等での回覧や研修等に活用いただくよう依頼したほか、企業等にも広く周知した。また、市ホームページにも掲載した。	人権文化推進費(107,783千円)の予算内で実施	文化市民局 共生社会推進室	
32	高齢・障害外国籍市民の福祉サービス利用に関する相談	言葉や日常生活習慣の違いのために福祉サービスの利用が困難な外国籍の高齢者や障害のある方に対して、外国語の話せる支援員が訪問・電話相談等を行い、福祉サービスの利用を支援する。	◆訪問件数 ⑩1,177件 → ⑪1,143件	1,120	保健福祉局 介護ケア推進課	
33	母子保健通訳派遣事業	外国人等で日本語によるコミュニケーションをとることが難しい母親のうち、周囲に支援者がいない対象者に対し、保健福祉センター子どもはぐみ室におけるすべての母子保健事業に通訳派遣を委託した事業者等から通訳者を派遣することにより、育児不安を軽減し、安心して子育てができるように支援する。	外国人等で日本語によるコミュニケーションをとることが難しい母親のうち、周囲に支援者がいない対象者に対し、保健福祉センター子どもはぐみ室におけるすべての母子保健事業に通訳派遣を委託した事業者等から通訳者を派遣することにより、育児不安を軽減し、安心して子育てができるように支援した。	1,461	子ども若者はぐみ局 子ども家庭支援課	

施策の方針1-2 配偶者等からの暴力の根絶

(1) 京都市DV対策基本計画

ア 市民への普及啓発

(ア) DV根絶のための市民への普及啓発

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
34	女性に対する暴力をなくす運動	<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により街頭啓発を行う。 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィカ京カードを作成、販売する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民しんぶん掲載 区版11/15号 ◆パネル展示 <ul style="list-style-type: none"> 本庁・各区・支所 : 11月12日～11月25日 ◆パープルリボンキャンペーン(京都タワーパープルライトアップ) <ul style="list-style-type: none"> 11月12日 ◆二条城イルミネート : 11月12日～11月25日 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーや女性に対する暴力等に関する情報コーナーの設置、手作りワークショップ等の実施 ◆トラフィカ京カードの作成、販売 ◆「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～11月25日)」に合わせてトラフィカ京カードを作成、販売(販売実績1万枚) ◆地下鉄車内広告 <ul style="list-style-type: none"> 11月に地下鉄車内横枠広告を活用した啓発を実施 ◆フリーペーパー(リビング京都2月15日号 483,850部/シティリビング平2月28日号 41,373部)へのDV予防啓発広告の掲載 	937	文化市民局 共生社会推進室	再掲
35	多言語パンフレットの活用	◆DV相談のためのチラシ「夫婦や恋人間の暴力に悩んでいるあなたへ」の多言語版の配布等を行う。	◆関係機関へ、DV相談のためのチラシ「夫婦や恋人間の暴力に悩んでいるあなたへ」の多言語版の配布等を行った。(日本語、英語、中国語、タガログ語、ハンダ語、タイ語、ベトナム語)	0	文化市民局 共生社会推進室	

(イ) 年齢層に応じた啓発の推進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
36	交際相手等からの暴力に関する若年層への啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)に合わせて、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。 ◆パネル展示や啓発冊子の配布を行う。 ◆平成28年度に制作した、中学生及び高校生等を対象としたDVDの使用を、京都市内の中学校、高等学校等に働きかけ、若年層におけるデートDVの啓発を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)に合わせて、DV防止啓発のチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布。 ◆デートDVの被害を予防するため、平成28年度に制作した、中学生及び高校生等の若年層を対象としたDVDを京都市内の中学校、高等学校等に配布するとともに、授業での活用を依頼した。 ◆近年増加しているデートDV予防のため、上記DVDを活用し、若年層と関わる関係機関の職員等を対象に予防講座を行った。 ◆令和元年度開発の「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ KYO-DENTを活用し、デートDV予防啓発を行った。 ◆10月13日に開催された京都学生祭典において、デートDV冊子等の配布を行った。 	0	文化市民局 共生社会推進室	再掲

37	「恋愛カフェ」	山科及び南青少年活動センターのカフェコーナーにおいて、10代及び20代の若者を対象に性感染症予防やデートDVの予防のため啓発事業を行う。恋愛やセクシュアルヘルス課題について気軽に相談できる場所を提供する。	<p>【恋愛カフェ】</p> <p>青少年が他者と出会い交流することで多様な価値観と出会い、自己表現できる場として実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央青少年活動センター（交流プログラム：7/30） ・南青少年活動センター（交流プログラム：2/13） ・伏見青少年活動センター（企画展示：2/15～3/15） <p>【全青少年活動センター（7箇所）共通の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「恋愛カフェ」の他、気軽に相談ができる機会を全青少年活動センターで設定した。 ・デートDV及びH I V / A I D S 予防啓発のためのリーフレット（日本語、中国語、韓国語、タガログ語）を全青少年活動センターで配布した。 ・啓発パネルを、全青少年活動センターをはじめ、講演会やイベントにおいて展示した。 ・世界AIDSデー（12/1）に合わせて、イオンモール京都にてHIV/AIDS啓発ポスター掲示、グッズ配布、ワークショップ、情報提供などを行い、市民にエイズを含む性感染症予防啓発に関わる情報の発信を行った（406名参加）。 <p>【上記以外の青少年活動センターにおける取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北青少年活動センター「ロビープログラム恋愛基準」（2/7～3/31）、「ロビープログラム恋のなんでも質問&回答」（2/7～3/31） ・東山青少年活動センター「性感染症啓発事業（東山保健センターコラボ企画。啓発掲示とアンケート。）」（11/28～12/17） ・山科青少年活動センター「バレンタインウィーク」（2/9～2/14） ・下京青少年活動センター「恋の何でも質問」（あなたならどっち？恋愛編：2/1～2/29、伝えたいありがとうの気持ち：3/1～3/31） 	指定管理料（356,416千円）の中で実施	子ども若者はぐくみ局育成推進課
38	子育てをする若者支援事業	南青少年活動センターロビーにおいて10代、20代の子育て中の若者を対象にした交流事業実施。飲食や語りあいを通して、気軽に相談できる関係や必要な情報を届ける。	実施なし	指定管理料（356,416千円）の中で実施	子ども若者はぐくみ局育成推進課

(ウ) インターネットを活用した効果的な情報提供

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績		所管局・課等	備考
39	ホームページを通じた情報発信	DVに関する総合的な情報を京都市情報館やウィングス京都のホームページで提供し、効果的に発信する。	共生社会推進室男女共同参画推進担当ホームページにおいて、DVの相談等に関する情報を発信	0	文化市民局 共生社会推進室	

(エ) 学校における人権教育の推進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
40	DVに関する講座の実施	DV関係機関及びDVに関心のある方に対して、DVに関する専門的な内容の講義、相談事例についての検討や対応方法の助言を行う講座を実施する。	高等学校を対象に、デートDVをテーマとした講座を実施 幅広い市民の方を対象とするDVをテーマとした講座を実施 ◆DV予防講座 5回実施、参加者合計：200名	指定管理料（106,720千円）の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	

(オ) 各種相談機関等の支援策の周知

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
41	リーフレットの活用	各相談機関を掲載したリーフレットを活用し、支援内容を周知する。	市役所本庁舎，区役所・支所，市関連施設での配架及び各種啓発イベント等での配布による周知を行った。また，内容の更新を行った。	0	文化市民局 共生社会推進室	

イ 被害者の早期発見及び相談体制の充実

(ア) 京都市DV相談支援センターの相談支援体制の充実

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
42	京都市DV相談支援センターの運営	DV対策を総合的かつ計画的に進めるため、京都市DV相談支援センターの運営を行う。	◆相談延べ件数 5,962件 (内訳) ・電話 4,794件 ・面談等 1,065件 ・緊急ホットライン 103件	46,722	文化市民局 共生社会推進室	
43	緊急ホットライン	京都市DV相談支援センターにおいて、休日、夜間等における緊急の電話対応を行う。	◆相談件数(DV相談以外を含む) 103件	京都市DV相談支援センターの運営経費(46,722千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	

(イ) 被害者の早期発見と関係機関による切れ目のない支援

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
44	京都市DV相談支援センターと区役所等各関係機関との連携	京都市DV相談支援センターと区役所等の関係機関との連携を一層図る。	◆主な連携状況 ・区役所・保健福祉センター・児童相談所 733件 ・京都府家庭支援総合センター 111件 ・警察 119件	0	文化市民局 共生社会推進室	
45	女性への暴力相談	ウィングス京都において「女性への暴力相談」を実施する。	◆相談件数 185件	指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	
46	男性のためのDV電話相談	DVに悩む男性被害者や加害者の相談に対応する。	◆開設時間 毎月第2・4火曜日 ◆相談実績 17件 ◆相談内容 DV加害 10件 その他 2件 DV被害 5件	指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	
47	府市合同によるネットワーク京都会議の開催	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」を開催する。また、3つの実務者会議(啓発・相談・保護自立支援)の開催により、事案に即した具体的な支援策を協議する。	◆府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」(平成23年3月設置)における代表者会議及び3つの実務者会議において具体的な支援策を協議した。 ・代表者会議開催回数 1回 ・実務者会議開催回数 2回 (保護・自立支援部会については、コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施していない)	0	文化市民局 共生社会推進室	
48	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	街頭啓発の実施、児童虐待防止啓発グッズ製作(エコバッグ・A4クリアファイル・ウェットティッシュ・トラフィカ京カード)、ポスター掲示(市バスと地下鉄と民間バス合計約1,400枚・市内主要駅に20枚)、リビング京都(約50万部)への啓発記事掲載、各区役所への啓発グッズ配布、電光掲示板等における広報啓発、関係機関(区支所・福祉事務所・病院)でのポスター掲示等を行った。	4,209	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	

49	児童虐待対策の機能強化事業	全ての子どもを児童虐待から守るため、児童相談所及び区役所・支所子どもはぐくみ室のこれまでの取組や強みを生かすとともに、それぞれの支援を充実させるとともに、児童情報を管理するシステムの導入、体制の強化を行い、適切な進捗管理、専門性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童対策地域協議会 <ul style="list-style-type: none"> ◆会議開催状況（全市レベル） <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1回 ◆会議開催状況（行政区レベル） <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 14回 ・実務者会議 72回 ・個別ケース検討会議 514回 ○児童家庭相談システム <ul style="list-style-type: none"> システム開発し、導入を完了 	61,900	子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課	
----	---------------	---	--	--------	--------------------	--

(ウ) 区役所・支所等の職員を対象とした二次的被害を防ぐための研修の実施

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
50	研修の実施	DV被害者の対応を行う可能性のある職員を中心に、DV被害者への対応について理解を深めるための研修等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆各職場に置く男女共同参画推進員に対して研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ※京都府と合同実施のDV被害者支援シンポジウムを男女共同参画推進員研修に位置づけ <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：73名 ・日時：令和元年12月20日（金）午後2時～午後4時30分 ・場所：ウィングス京都 イベントホール ○講演「DV加害者の心理について～DV被害防止は加害者を知ることから～」 <ul style="list-style-type: none"> 講師 山口のり子氏（アウェア代表） 	0	文化市民局 共生社会推進室	

ウ 被害者の保護及び自立支援の充実

(ア) 一時保護が行われるまでの緊急避難場所の確保

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
51	民間緊急一時保護施設（民間シェルター）補助金制度	DV被害者や犯罪被害者等のための民間シェルターを運営する団体に対し家賃に要する費用等を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆DV被害者のための利用 <ul style="list-style-type: none"> ・運用実績 152日（3室に補助） ◆犯罪被害者等のための利用 <ul style="list-style-type: none"> ・運用実績 2件（48日間） 	(共生社会推進室) 1,550 (くらし安全推進課) 120	文化市民局 共生社会推進室 くらし安全推進課	
52	配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金制度	DV被害者の緊急時における安全の確保を行った場合に、民間シェルター等を運営する民間団体に対し、生活諸費相当額を助成する。	◆利用実績 延べ 27日	300	文化市民局 共生社会推進室	
53	母子生活支援施設緊急一時保護事業	夫による遺棄等により基本的な生活条件を失った母子世帯等を緊急的に保護する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急保護世帯に対する生活諸費（700円/人日） <ul style="list-style-type: none"> ※生活資金の収入がある場合を除く。 <ul style="list-style-type: none"> ・実績 5人日 ◆緊急保護世帯を受け入れた母子生活支援施設に対する施設利用料（1,000円/世帯日） <ul style="list-style-type: none"> ・実績 234世帯日 	525	子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課	

(イ) 被害者の生活の安定に向けた支援

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
54	市営住宅特定目的優先入居(DV被害者)の実施	DV被害者を対象とした市営住宅特定目的優先入居者の募集を年4回実施する。	◆DV被害者の優先入居を4回実施した。 ・募集戸数 31戸 ・応募件数 4件 ・入居件数 1件 ※実績はNo.56の市営住宅特定目的優先入居(犯罪被害者等)と共通。	0	文化市民局 共生社会推進室 都市計画局 住宅管理課	
55	京都市DV相談支援センターにおける自立支援	自立に向け、情報提供をはじめ医学的、心理学的カウンセリング、同行支援など、被害者に必要な支援を継続的に実施する。	◆平成23年10月の開所以来、自立に向けた継続的な支援を実施している。平成24年7月からは被害者が気軽に立ち寄ることのできる居場所づくり事業を月1回実施。 ・同行・代行支援 341件 ・カウンセリング 67件 ・居場所づくり事業 参加者延べ 29名	京都市DV相談支援センターの運営経費(46,722千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	
56	市営住宅特定目的優先入居(犯罪被害者等)の実施	犯罪被害者等を対象とした市営住宅特定目的優先入居者の募集を年4回実施する。	◆犯罪被害者等の優先入居を4回実施した。 ・募集戸数 31戸 ・応募件数 4件 ・入居件数 1件 ※実績はNo.54の市営住宅特定目的優先入居(DV被害者)と共通。	0	文化市民局 くらし安全推進課 都市計画局 住宅管理課	
57	犯罪被害者等生活資金の給付	犯罪被害(犯罪行為による死亡又は傷害)を原因として生活に困窮することとなった方に一律30万円を給付する(DV防止法第1条第2項の規定に該当する被害者で、加害者に対し同法第10条の規定による命令が発せられている場合を含む)。	◆給付 9件(300千円/件) ※予算を上回る申請があったため、年度途中に局へ予算の調整を依頼した。	1,800	文化市民局 くらし安全推進課	

(ウ) 被害者とその子どもの自立に向けた支援

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
58	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	街頭啓発の実施、児童虐待防止啓発グッズ製作(エコバッグ・A4クリアファイル・ウェットティッシュ・トラフィカ京カード)、ポスター掲示(市バスと地下鉄と民間バス合計約1,400枚・市内主要駅に20枚)、リビング京都(約50万部)への啓発記事掲載、各区役所への啓発グッズ配布、電光掲示板等における広報啓発、関係機関(区支所・福祉事務所・病院)でのポスター掲示等を行った。	4,209	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	再掲
59	児童虐待対策の機能強化事業	全ての子どもを児童虐待から守るため、児童相談所及び区役所・支所子どもはぐくみ室のこれまでの取組や強みを生かすとともに、それぞれの支援を充実させるとともに、児童情報を管理するシステムの導入、体制の強化を行い、適切な進捗管理、専門性の向上を図る。	○要保護児童対策地域協議会 ◆会議開催状況(全市レベル) ・代表者会議 1回 ◆会議開催状況(行政区レベル) ・代表者会議 14回 ・実務者会議 72回 ・個別ケース検討会議 514回 ○児童家庭相談システム システム開発し、導入を完了	61,900	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	再掲

(エ) 被害者に配慮した各種制度の運用における個人情報の保護

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
60	被害者の情報管理の徹底	<p>◆DVセンターにおける相談記録等の個人情報の管理はもとより、被害者支援に係る関係機関との連携においては、被害者の安全に配慮するとともに、徹底した個人情報保護の下、住民基本台帳の閲覧制限などの支援を行う。</p> <p>◆配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議やドメスティック・バイオレンス対応マニュアルにより、被害者支援に携わる職員のDVに関する理解を高めることで、情報管理の徹底等に努める。</p>	◆支援措置申出書発行 152件	0	文化市民局 共生社会推進室	

エ 関係機関との連携協力の推進

(ア) 庁内組織における連携の強化

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
61	「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」の運営	「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」において情報共有を行うとともに、どの機関においても適切な対応ができるよう、相互連携を図る。	会議開催なし	0	文化市民局 共生社会推進室	
62	京都市DV相談支援センターと区役所等各関係機関との連携	京都市DV相談支援センターと区役所等の関係機関との連携を一層図る。	◆区役所・保健福祉センター・児童相談所 733件	0	文化市民局 共生社会推進室	再掲

(イ) 民間支援団体等との連携の強化

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
63	府市合同によるネットワーク京都会議の開催	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」を開催する。また、3つの実務者会議(啓発・相談・保護自立支援)の開催により、事案に即した具体的な支援策を協議する。	<p>◆府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」(平成23年3月設置)における代表者会議及び3つの実務者会議において具体的な支援策を協議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議開催回数 1回 ・実務者会議開催回数 2回 <p>(保護・自立支援部会については、コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施していない)</p>	0	文化市民局 共生社会推進室	再掲

(2) ストーカー等の犯罪被害者に対する支援

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
64	男女共同参画センター「相談事業」	ウィングス京都において、男女の様々な悩みに関する相談を実施する。 (「一般相談」, 「専門相談(女性の暴力相談, 法律相談, 男性のためのDV電話相談, 男性のための相談)」)	◆男女共同参画センターにおいて相談事業を実施 一般相談 (電話) 672件, (面接) 856件 専門相談 (女性への暴力相談) 185件 (女性への法律相談) 65件 (男性への面接相談) 116件 (男性へのDV電話相談) 17件	指定管理料 (106,720千円)の 中で実施	文化市民局 共生社会推 進室	
65	犯罪被害者等支援策の推進	(公社)京都犯罪被害者支援センター内に設置した「京都市犯罪被害者総合相談窓口」を中核として、住居の提供やこころのケアなど、犯罪被害者やその御家族・御遺族の視点に立った各種施策を推進する。また、犯罪被害者等が置かれた立場に関する理解を深めるため、関係機関等と連携しながら、広報・啓発事業を進めていく。	○住居の提供 犯罪被害者等の入居：2件(48日間) (再掲)	10,209	文化市民局 くらし安全 推進課	

基本目標 2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

施策の方針 2-1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

(1) 企業等における男女雇用機会均等対策の推進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
66	人権総合情報誌の発行	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.11 (令和元年12月号)に、優れたワーク・ライフ・バランスを実現する(株)ローバー都市建築事務所の取組及びDV防止に係る記事を掲載 (発行部数:約15,500部)	1,922	文化市民局 共生社会推進室	再掲
67	企業向け人権啓発講座の開催	人権尊重を基盤とする企業活動及び企業内における人権尊重の気風の醸成を促し、人権文化の息づくまちづくりにつなげるため、経営者層、総務・人事担当者、人権研修推進者等を対象とした企業向け人権啓発講座を開催する。	◆第2回企業向け人権啓発講座 (7/5, 参加者数40名) 「「自分ごと」として考える、多様な性と職場のあり方」 ◆第4回企業向け人権啓発講座 (8/30, 参加者数67名) 「労働関係法令から読み解くハラスメント防止と企業の対応」 ◆第8回企業向け人権啓発講座 (12/16, 参加者数14名) 「語ろう!ワーク・ライフ・バランス~ひと・しごと・くらしの視点から~」	3,529	文化市民局 共生社会推進室	
68	企業等におけるハラスメント防止対策の促進	ハラスメント防止対策を企業向け人権啓発講座のテーマの一つに採り上げる。	◆第2回企業向け人権啓発講座 (7/5, 参加者数40名) 「「自分ごと」として考える、多様な性と職場のあり方」 ◆第4回企業向け人権啓発講座 (8/30, 参加者数67名) 「労働関係法令から読み解くハラスメント防止と企業の対応」 ◆第8回企業向け人権啓発講座 (12/16, 参加者数14名) 「語ろう!ワーク・ライフ・バランス~ひと・しごと・くらしの視点から~」	3,529 (67・204 企業向け人権啓発講座の予算内で実施)	文化市民局 共生社会推進室	

(2) 非正規雇用者の就業環境の整備

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
69	勤労者情報システム「さわやかわーく」による情報提供	勤労者情報ホームページを運営し、広く市民等に労働に関する基本的知識など必要な情報を提供する。	勤労者情報ホームページを運営し、広く市民等に労働に関する基本的知識など必要な情報を提供した。 アクセス数:82,254件	658	文化市民局 共生社会推進室	
70	啓発情報誌等による広報の実施	京都労働局から配布される最低賃金の広報チラシ及び京都府から配布される労働相談の広報チラシ、リーフレットを各区役所・支所等に配布し、市民に広く周知する。	京都労働局から配布される最低賃金の広報チラシ及び京都府から配布される労働相談の広報チラシ、リーフレットを各区役所・支所等に配布し、市民に広く周知した。	0	文化市民局 共生社会推進室	

(3) 商工・サービス・農林業等の自営業で働く女性の評価と男女のパートナーシップの確立

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
71	家族経営協定の普及	家族経営協定として商工・サービス業や農林業などに従事する女性とその活動に見合う正当な評価を受けることができるルールづくりの必要性について、ホームページなどを通じて周知を行う。	◆京都市男女共同参画センターのホームページにおいて情報発信	指定管理料 (106,720千円)の 中で実施	文化市民局 共生社会推進室	

(4) 女子学生への就業支援

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
72	インターンシップ実習生の受入れ	(公財)大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムの実習生を受け入れる。	◆京都市役所において、(公財)大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムの実習生を受け入れた。 ・受入学生数:計21名(うち女子学生3名)	0	総合企画局 総合政策室	

73	京都若者サポートステーションにおける就労支援の実施	無業の状態にある若者の職業的自立を支援するため、相談支援事業、就労体験事業及び就労支援セミナー等を実施する。	◆相談支援事業 相談件数 2,411件 ◆職業ふれあい事業 就労体験、セミナー等実施回数 267回	委託料6,660千円の内数	子ども若者はぐくみ局 育成推進課
74	「輝く女性応援京都会議」の運営	・経済団体等と行政（京都市・京都府・京都労働局）が連携して京都における女性の活躍を推進する「輝く女性応援京都会議」の事務局として運営に参画し、「輝く女性応援京都会議」企画委員会・本会議を開催する。 ・経営者層や管理職等を対象としたシンポジウムのほか、「男性の意識改革」をテーマとしたセミナーや女子大学生向けセミナーを実施する。また、女性活躍をテーマに全国で開催されている「WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT (WIT)」の京都での開催において、分科会を実施する。	シンポジウム及びセミナー等を開催 ◆「京で輝く！女性活躍推進シンポジウム」 参加者数：166名 ◆女性活躍推進のためのセミナー 女子学生向けセミナー 参加者数：27名 一般社員向けセミナー→新型コロナウイルス感染症予防のため中止 ◆WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT(WIT)2019 分科会「男性の家事育児参加が社会を変える」 参加者数：約500名（会議全体）	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（15,199千円）の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室
75	京都中小企業担い手確保・定着支援事業	「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、求職者向けの個別カウンセリングやセミナーの実施、求職者と中小企業との交流会の開催、WEBサイト「京のまち企業訪問」の運営、学生による取材型インターンシップを通じた若者目線での企業の魅力発信及び就職後のフォローアップ等を行うことにより、京都の中小企業の担い手確保・定着支援に寄与する。 また、ブラック企業・ブラックバイト対策として、アルバイト等を対象とした相談業務や、セミナー等による相談窓口の周知を行い、ブラック企業・ブラックバイトの根絶に取り組む。	「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、求職者向けの個別カウンセリングやセミナーの実施、求職者と中小企業との交流会の開催、WEBサイト「京のまち企業情報」の運営等によって学生等と中小企業とのマッチング支援を行うほか、就職後のフォローアップ等を実施し、京都の中小企業の担い手確保・定着支援を実施した。 ・個別キャリアカウンセリング：延べ1,960名 ・大学出張セミナー：92回開催（延べ2,125名） ・京のまち企業訪問ツアー：10回開催（延べ106名） ・京都で働く社会人と若者の交流会：17回開催（延べ1,021名）	64,300	産業観光局 産業企画室
76	市立高等学校インターンシップ事業	市立高等学校生徒を対象に、在学中に企業等において就業体験学習を実施する。 (京都工学院・銅駝美術工芸・塔南高校)	市立高等学校生徒を対象に、在学中に企業等において就業体験学習を実施した。 (京都工学院・銅駝美術工芸・塔南・西京定時制高校)	86	教育委員会 学校指導課 (高校)
77	企業（経営者団体）への要請	雇用主向けに中学校、高等学校及び特別支援学校卒業生の就職に対する配慮を依頼する文書を送付する。	・中学校、高等学校及び特別支援学校卒業生の就職にあたり、全ての生徒に就職の機会均等が保障されるよう雇用主向けに依頼文を送付している。	0	教育委員会 学校指導課 (人権・高校)

(5) セクシュアル・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメント防止対策の推進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
78	市職員に対するハラスメント防止対策	ハラスメント防止に向け、研修等の啓発活動を行うとともに、相談窓口において相談・苦情に対応する。	◆相談窓口において、ハラスメントに関する職員からの相談に対応し、適切な措置を講じるよう努めたほか、研修等による啓発活動を行った。 ・セクハラ、マタハラ等に関する相談件数 3件	1,019	行財政局 コンプライアンス推進室	
79	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等を活用し、男女共同参画に関する啓発を行う「みんなで考える男女共同参画講座」を実施する(男女共同参画センター内でも定期開催)。 ◆テーマ ・男女平等教育 ・子育て ・真のワーク・ライフ・バランス ・セクシュアル・ハラスメント ・防災 ・LGBT等の性的少数者	◆みんなで考える男女共同参画講座(定期講座、出前講座)を実施。(テーマ) 男女共同参画とは、防災、DV、LGBT等 (定期講座) 全4回開催、87名参加 (出前講座) ・企業 2回開催、69名参加 ・学校 17回開催、498名参加 ・PTA対象 5回開催、286名参加 ・京都市 5回開催、196名参加 ・その他行政・団体対象 3回開催、166名参加	指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
80	企業等におけるハラスメント防止対策の促進	ハラスメント防止対策を企業向け人権啓発講座のテーマの一つに採り上げる。	◆第4回企業向け人権啓発講座(8/30、参加者数67名) 「労働関係法令から読み解くハラスメント防止と企業の対応」	3,529 (67・204 企業向け人権啓発講座の予算内で実施)	文化市民局 共生社会推進室	再掲

施策の方針2-2 仕事における真のワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 長時間労働の解消や仕事と家庭生活等の両立支援のための取組の促進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
81	「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」のための広報啓発	各種媒体やポータルサイト(京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB/31年度中にリニューアルを予定)を活用し、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する企業の取組等の「見える化」を図る。	◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBのリニューアル(企業向け認証制度や企業の取組の情報発信の追加、スマートフォン対応など)、民間フリーペーパー等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(15,199千円)の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
82	「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進	「真のワーク・ライフ・バランス」について考えていただくための機会づくりのためにSNS等を通じて実践写真を募集するとともに、各区ふれあいまつり等への啓発ブース出展や、家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための講座等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図る。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施(応募数187点)、各イベント(各区ふれあいまつり等)での啓発等 ◆男性の家事育児講座「はじめてのパパの育児講座 赤ちゃんと遊ぶう！暮らそう！楽しもう！」全2回 1. 赤ちゃんとの遊び方実習・生活・関わり方・発達・看護 参加者：42名 2. 赤ちゃんの寝かしつけ方、パートナーとのコミュニケーション 参加者：40名 ◆WIT(WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)分科会「男性の家事・育児参加が社会を変える」参加者500名(WIT全体)	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(15,199千円)の一部、指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲

83	「真のワーク・ライフ・バランス」推進のための企業支援	「真のワーク・ライフ・バランス」を積極的に推進する企業の表彰、国や京都府との連携による企業向け助成制度の周知等を行う。	◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBのリニューアル（企業向け認証制度や企業の取組の情報発信の追加、スマートフォン対応など）、民間フリーペーパー等を活用し、働き方改革や女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業や団体に働く人に焦点を当てて紹介する連載記事の掲載	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（15,199千円）の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室	
84	「輝く女性応援京都会議」の運営	・経済団体等と行政（京都市・京都府・京都労働局）が連携して京都における女性の活躍を推進する「輝く女性応援京都会議」の事務局として運営に参画し、「輝く女性応援京都会議」企画委員会・本会議を開催する。 ・経営者層や管理職等を対象としたシンポジウムのほか、「男性の意識改革」をテーマとしたセミナーや女子大学生向けセミナーを実施する。また、女性活躍をテーマに全国で開催されている「WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT (WIT)」の京都での開催において、分科会を実施する。	シンポジウム及びセミナー等を開催 ◆「京で輝く！女性活躍推進シンポジウム」 参加者数：166名 ◆女性活躍推進のためのセミナー 女子学生向けセミナー 参加者数：27名 一般社員向けセミナー→新型コロナウイルス感染症予防のため中止 ◆WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT(WIT)2019 分科会「男性の家事育児参加が社会を変える」 参加者数：約500名（会議全体）	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（15,199千円）の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
85	CSRの一環としての「真のワーク・ライフ・バランス」講座の開催	企業が社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組んでもらえるよう、講座の開催を通じて周知・啓発を行う。	◆第8回企業向け人権啓発講座（12/16、参加者数14名） 「語ろう！ワーク・ライフ・バランス～ひと・しごと・くらしの視点から～」	(男女共同参画推進課) 0 (人権文化推進課) 3,529 (67・204 企業向け人権啓発講座の予算内で実施) (産業企画室) 300	文化市民局 共生社会推進室 産業観光局 産業企画室	
86	京の企業働き方改革総実践プロジェクト	経済団体等と連携し、京の企業「働き方改革」自己診断制度の利用を促進するとともに、京の企業「働き方改革チャレンジプログラム」の事例を周知啓発することで、地域企業における働き方改革の主体的な取組を後押しする。	◆京の企業「働き方改革」自己診断制度 2,523社が本制度を利用(令和2年3月31日時点)。 ◆京の企業「働き方改革チャレンジプログラム」 全7回の連続セッション「『働きたくなる地域企業のつくりかた』ランチタイム座談会」を開催。	13,600	産業観光局 地域企業イノベーション推進室	
87	OK企業認定システムの推進	市内の全事業所を対象に、父親の子育て参加に理解がある企業を「OK企業」（O：おやじの、K：子育て参加に理解がある）として登録・認定し、講演会や広報誌を通して、広く情報発信を行うなど、真のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図る。	各学校のおやじの会や父親の子育て参加に理解がある企業「OK企業」（O：おやじの、K：子育て参加に理解がある）を対象に、研修会を実施し、真のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図った。 ○「おやじの会」研修会の開催（令和元年度） 「おやじの会」に関する実践報告や事業説明、京都少年鑑別所長による講演を実施。 日時：令和元年6月28日（金） 午後6時30分～7時35分	4,246千円の一部	教育委員会 生涯学習部 学校地域協働推進担当	

(2) 子育てしながら働き続けられる条件整備

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
88	京都市はぐくみ憲章の推進	京都市はぐくみ憲章の理念の普及啓発を推進することにより、事業者による勤務時間、休暇制度その他の労働環境の整備を促進し、従業員の仕事と子育てを含む家庭生活、地域における活動及び社会貢献活動との調和を図ることができるような社会環境づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ◆「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」の開催 3回(うち1回は部会) ◆令和元年度「行動指針」の策定 ◆実践推進者表彰の実施 ◆「令和元年度子どもを共に育む京都市民憲章実践推進者表彰式」の実施(2月7日) <ul style="list-style-type: none"> ※(募集期間:8月30日~10月31日)応募38件 大賞3件, はぐくみアクション賞34件 ◆「はぐくみ写真&実践行動」の募集及び応募作品を活用した広報啓発(募集期間:8月30日~10月31日) 	2,958	子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室	
89	学童クラブ事業	小学校1~6年生の昼間留守家庭児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これらの児童を健やかに育成する事業を実施する。	◆139箇所(一元化児童館 130箇所, 学童保育所 9箇所)	2,222,403	子ども若者はぐくみ局育成推進課	
90	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員:おねがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員:おまかせさん)とが会員となって、子育てを支え合う事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆会員数(令和元年度末現在) <ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員 5,646人 ・提供会員 915人 ・両方会員 180人 	35,378	子ども若者はぐくみ局育成推進課	
91	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	◆計8箇所で開催	95,830	子ども若者はぐくみ局育成推進課	
92	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育する事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ショートステイ 延べ 7,268日 ◆トワイライトステイ 延べ 90日 	45,736	子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課	
93	保育所等整備事業	保育所等待機児童ゼロを継続するための取組として、保育園の新設、増改築等を行い児童受入枠の拡大を図る。	保育所等の新設・増改築、小規模保育事業の設置促進等により、264人分の新たな児童受入枠を確保した。	1,708,300	子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室	
94	障害児保育対策事業	平成27年度から、保育を必要とする児童が身近な地域の保育園に入所できるよう、公・民同一の新たな保育士加配基準を設定しており、引き続き障害児保育の更なる充実に取り組む。	<p>民間保育施設において、より積極的な受け入れが行われるよう制度周知等により働きかけるとともに、保育園の障害児保育のノウハウ蓄積のために、研修や相談窓口等の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施施設数:262(公営15・民営222・地域型25) ・認定児童数:1,750(公営293・民営1,424・地域型33) ・第1回京都市保育施設障害児等保育研修:参加人数 161人 ・第2回京都市保育施設障害児等保育研修:参加人数 103人 ・第3回京都市保育施設障害児等保育研修:参加人数 53人 	872,172	子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室	
95	病児・病後児保育事業	病期中、病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時的な保育を行う病児・病後児保育事業を引き続き実施する。	<p>病期中、病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時的な保育を行う病児・病後児保育事業を実施した。</p> <p>病児・病後児保育併設型:7箇所, 病児保育施設型:1箇所, 病後児保育型:1箇所</p> <p>(病児・病後児保育併設型施設において、平成31年4月より1施設(定員3人), 令和2年1月より1施設(定員3人)新たに実施)</p>	137,143	子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室	
96	時間外(延長)保育事業	就労時間の長時間化等に伴う時間外保育へのニーズの高まりに対応するため、京都市子ども・子育て支援事業計画に掲げる提供体制を確保する。	就労時間の長時間化等に伴う時間外保育へのニーズの高まりに対応するため、京都市子ども・子育て支援事業計画に掲げる提供体制を確保した。	474,865	子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室	

97	一時預かり事業	就労形態の多様化等に伴う一時預かりへのニーズに対応するため、京都市子ども・子育て支援事業計画に掲げる提供体制を確保する。また、平成31年1月から開始した私立幼稚園における保育を必要とする2歳児の受入れについても引き続き実施園の拡大等充実を図る。	◆就労形態の多様化等に伴う一時保育ニーズに対応するため、新たに市内1箇所を実施した。 ◆私立幼稚園においては、就労形態の多様化等に伴う一時保育ニーズに対応するため、新たに市内9箇所(幼稚園型Ⅱ)で実施した。	196,519	子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室	
98	休日保育事業	保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、引き続き市内6箇所を実施する。	保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、引き続き市内6箇所を実施した。	(97 一時預かり事業の予算内で実施)	子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室	

(3) 働く人のニーズやライフスタイルに応じた多様な働き方の促進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
99	「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」のための広報啓発	各種媒体やポータルサイト（京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB/31年度中にリニューアルを予定）を活用し、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する企業の取組等の「見える化」を図る。	◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBのリニューアル（企業向け認証制度や企業の取組の情報発信の追加、スマートフォン対応など）、民間フリーペーパー等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（15,199千円）の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
100	「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進	「真のワーク・ライフ・バランス」について考えていただくための機会づくりのためにSNS等を通じて実践写真を募集するとともに、各区ふれあいまつり等への啓発ブース出展や、家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための講座等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図る。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施（応募数187点）、各イベント（各区ふれあいまつり等）での啓発等 ◆男性の家事育児講座「はじめてパパの育児講座 赤ちゃんと遊ぼう！暮らそう！楽しもう！」全2回 1. 赤ちゃんとの遊び方実習・生活・関わり方・発達・看護 参加者：42名 2. 赤ちゃんの寝かしつけ方、パートナーとのコミュニケーション 参加者：40名 ◆WIT（WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT）分科会「男性の家事・育児参加が社会を変える」参加者500名（WIT全体）	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（15,199千円）の一部、指定管理料（106,720千円）の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
101	「真のワーク・ライフ・バランス」推進のための企業支援	「真のワーク・ライフ・バランス」を積極的に推進する企業の表彰、国や京都府との連携による企業向け助成制度の周知等を行う。	◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBのリニューアル（企業向け認証制度や企業の取組の情報発信の追加、スマートフォン対応など）、民間フリーペーパー等を活用し、働き方改革や女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業や団体に働く人に焦点を当てて紹介する連載記事の掲載	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（15,199千円）の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
102	CSRの一環としての「真のワーク・ライフ・バランス」講座の開催	企業が社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組んでもらえるよう、講座の開催を通じて周知・啓発を行う。	◆第8回企業向け人権啓発講座（12/16、参加者数14名） 「語ろう！ワーク・ライフ・バランス〜ひと・しごと・くらしの視点から〜」	(男女共同参画推進課) 0 (人権文化推進課) 3,529 (67・204 企業向け人権啓発講座の予算内で実施) (産業企画室) 300	文化市民局 共生社会推進室 産業観光局 産業企画室	
103	京の企業働き方改革総実践プロジェクト	経済団体等と連携し、京の企業「働き方改革」自己診断制度の利用を促進するとともに、京の企業「働き方改革チャレンジプログラム」の事例を周知啓発することで、地域企業における働き方改革の主体的な取組を後押しする。	◆京の企業「働き方改革」自己診断制度 2,523社が本制度を利用(令和2年3月31日時点)。 ◆京の企業「働き方改革チャレンジプログラム」 全7回の連続セッション「『働きたくなる地域企業のつくりかた』ランチタイム座談会」を開催。	13,600	産業観光局 地域企業イノベーション推進室	再掲
104	OK企業認定システムの推進	市内の全事業所を対象に、父親の子育て参加に理解がある企業を「OK企業」（O：おやじの、K：子育て参加に理解がある）として登録・認定し、講演会や広報誌を通して、広く情報発信を行うなど、真のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図る。	各学校のおやじの会や父親の子育て参加に理解がある企業「OK企業」（O：おやじの、K：子育て参加に理解がある）を対象に、研修会を実施し、真のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図った。 ○「おやじの会」研修会の開催（令和元年度） 「おやじの会」に関する実践報告や事業説明、京都少年鑑別所長による講演を実施。 日時：令和元年6月28日（金） 午後6時30分～7時35分	4,246千円の一部	教育委員会 生涯学習部 学校地域協働推進担当	再掲

施策の方針2-3 女性の活躍推進のための支援

(1) 「輝く女性応援京都会議」の運営

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
105	「輝く女性応援京都会議」の運営	・経済団体等と行政（京都市・京都府・京都労働局）が連携して京都における女性の活躍を推進する「輝く女性応援京都会議」の事務局として運営に参画し、「輝く女性応援京都会議」企画委員会・本会議を開催する。 ・経営者層や管理職等を対象としたシンポジウムのほか、「男性の意識改革」をテーマとしたセミナーや女子大学生向けセミナーを実施する。また、女性活躍をテーマに全国で開催されている「WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT (WIT)」の京都での開催において、分科会を実施する。	シンポジウム及びセミナー等を開催 ◆「京で輝く！女性活躍推進シンポジウム」 参加者数：166名 ◆女性活躍推進のためのセミナー 女子学生向けセミナー 参加者数：27名 一般社員向けセミナー→新型コロナウイルス感染症予防のため中止 ◆WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT(WIT)2019 分科会「男性の家事育児参加が社会を変える」 参加者数：約500名（会議全体）	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（15,199千円）の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲

(2) 女性の再就職等に向けた支援

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
106	勤労者教育事業の実施	常設の夜間学校(各種学校)である京都労働学校において、勤労者向け講座を実施する。 (本市及び(公社)京都勤労者学園の共催)	常設の夜間学校(各種学校)である京都労働学校において、勤労者向け講座を実施した。 入学者数：1,459名	21,188	文化市民局 共生社会推進室	

(3) 女性の起業に対する支援

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
107	女性起業家応援プロジェクト(LED)関西への参画	近畿経済産業局が推進する「女性起業家応援プロジェクト」に、パートナーとして参画し、女性起業家の成長段階に応じた支援策のコーディネートを行う取組を支援する。	近畿経済産業局が推進する「女性起業家応援プロジェクト」に、パートナーとして参画し、女性起業家の成長段階に応じた支援策のコーディネートを行う取組を支援した。	0	産業観光局 産業イノベーション推進室	

(4) 働き方に関する情報提供・相談

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
108	勤労者情報システム「さわやかわーく」による情報提供	勤労者情報ホームページを運営し、広く市民等に労働に関する基本的知識など必要な情報を提供する。	勤労者情報ホームページを運営し、広く市民等に労働に関する基本的知識など必要な情報を提供した。 アクセス数：82,254件	658	文化市民局 共生社会推進室	再掲
109	京都中小企業担い手確保・定着支援事業	「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、求職者向けの個別カウンセリングやセミナーの実施、求職者と中小企業との交流会の開催、WEBサイト「京のまち企業訪問」の運営、学生による取材型インターンシップを通じた若者目線での企業の魅力発信及び就職後のフォローアップ等を行うことにより、京都の中小企業の担い手確保・定着支援に寄与する。 また、ブラック企業・ブラックバイト対策として、アルバイト等を対象とした相談業務や、セミナー等による相談窓口の周知を行い、ブラック企業・ブラックバイトの根絶に取り組む。	「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、求職者向けの個別カウンセリングやセミナーの実施、求職者と中小企業との交流会の開催、WEBサイト「京のまち企業情報」の運営等によって学生等と中小企業とのマッチング支援を行うほか、就職後のフォローアップ等を実施し、京都の中小企業の担い手確保・定着支援を実施した。 ・個別キャリアカウンセリング：延べ1,960名 ・大学出張セミナー：92回開催（延べ2,125名） ・京のまち企業訪問ツアー：10回開催（延べ106名） ・京都で働く社会人と若者の交流会：17回開催（延べ1,021名）	64,300	産業観光局 産業企画室	再掲
110	京都若者サポートステーションにおける就労支援の実施	無業の状態にある若者の職業的自立を支援するため、相談支援事業、就労体験事業及び就労支援セミナー等を実施する。	◆相談支援事業 相談件数 2,411件 ◆職業ふれあい事業 就労体験、セミナー等実施回数 267回	委託料6,660千円の内数	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	再掲

(5) 働く女性の健康管理の促進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
111	がん検診推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに対象年齢になる方（子宮頸がん：20歳，乳がん：40歳）に対して，本市のがん検診を無料で受診できる「無料クーポン券」と，本市のがん検診を案内する冊子「がん検診ガイド」を配布する。 ・また，国民健康保険加入全世帯にも「がん検診ガイド」を送付し，子宮頸がん検診，乳がん検診をはじめとした，各種がん検診の受診率の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年5月に新たに対象年齢になった方（子宮頸がん：20歳，乳がん：40歳）に対して，「無料クーポン券」及び「がん検診ガイド」を送付（送付実績：子宮頸がん：9,461名，乳がん：8,117名）。 ・令和元年6月，国民健康保険加入全世帯に対して「がん検診ガイド」を送付（約22万部）。 ・令和元年12月には，令和元年度の子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券配布対象のうち，9月30日までの間に無料クーポン券に係る検診の未受診者に対し，個別受診勧奨を目的としたはがきを送付（送付実績：子宮頸がん：7,607名，乳がん8,867名）。 ・さらに，令和2年2月に，平成30年中に乳がん検診を受診された方のうち一部の対象者に個別受診勧奨を目的としたはがきを送付（送付実績：5,857名）。 	がん対策予算（508,517千円）の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	再掲

基本目標3 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり

施策の方針3-1 家庭における真のワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 家事・子育て・介護等家庭生活における男性の主体的な参画の促進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
112	男女共同参画センター「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで考える男女共同参画講座(テーマ:男女共同参画とは、防災、DV、防災、LGBT等) 定期講座 全4回 延べ87名 ・男性の家事育児講座「はじめてパパの育児講座 赤ちゃんと遊ぼう!暮らそう!楽しもう!」全2回 延べ82名 ・性暴力予防教育講演 延べ170名 ・女子大学生と考える女性活躍事業 延べ27名 ・働くママを応援!育休ママの「安心」情報交換会 全3回 延べ57名 ・未来のリケジョを応援!科学をもっと好きになる! 延べ63名 ・対談「フェアメンになろう!~新しい男性のあり方を模索する~」延べ37名参加 ・男女共同参画の視点を持った防災リーダー養成講座 全2回 延べ61名 ・WIT(WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)分科会「男性の家事・育児参加が社会を変える」参加者500名(WIT全体) 	指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
113	「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進	「真のワーク・ライフ・バランス」について考えていただくための機会づくりのためにSNS等を通じて実践写真を募集するとともに、各区ふれあいまつり等への啓発ブース出展や、家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための講座等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施(応募数187点)、各イベント(各区ふれあいまつり等)での啓発等 ◆男性の家事育児講座「はじめてパパの育児講座 赤ちゃんと遊ぼう!暮らそう!楽しもう!」全2回 <ol style="list-style-type: none"> 1. 赤ちゃんと遊び方実習・生活・関わり方・発達・看護 参加者:42名 2. 赤ちゃんの寝かしつけ方、パートナーとのコミュニケーション 参加者:40名 ◆WIT(WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)分科会「男性の家事・育児参加が社会を変える」参加者500名(WIT全体) 	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(15,199千円)の一部、指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲

(2) 男女が共に安心して子育てできる環境の整備

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
114	学童クラブ事業	小学校1~6年生の昼間留守家庭児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これらの児童を健やかに育成する事業を実施する。	◆139箇所(一元化児童館 130箇所、学童保育所 9箇所)	2,222,403	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	再掲
115	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員:おねがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員:おまかせさん)とが会員となって、子育てを支え合う事業を実施する。	◆会員数(令和元年度末現在) <ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員 5,646人 ・提供会員 915人 ・両方会員 180人 	35,378	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	再掲
116	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	◆計8箇所で開催	95,830	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	再掲

117	子育て支援情報発信の充実 (京都市子育てアプリ「京 都はぐくみアプリ」の配信	利用地域(区・支所単位)や子どもの年齢など、登録区分に応じた イベント情報等を定期的に発信するほか、外出先で利用できる授 乳・おむつ替えスペースのある施設の掲載するなど、子育て中の家 庭が必要とする情報を、いつでも・どこでも手軽に入手することが できる、「京都はぐくみアプリ」の配信を行い、子育て支援情報の 効果的な発信を行う。	◆アクセス数：193,944件	815	子ども若者 はぐくみ局 育成推進課	
118	スマイルママ・ホット事業	支援が必要な出産直後の母親が、身近な地域で安心して育児を開始 し、子どもを健やかに育むことができるよう、産科医療機関及び助 産所でショートステイやデイケアの利用を通じて、母親の心身のケ アや育児サポート等の支援を行う。	◆産後ショートステイ 利用組数：184組 利用日数(延)：665日 ◆産後デイケア 利用組数：52組 利用日数(延)：90日	15,067	子ども若者 はぐくみ局 子ども家庭 支援課	
119	子ども医療費支給事業	子どもにかかる医療費の一部を支給する。	子どもにかかる医療費の一部を支給した。 ◆令和元年度実績 医療費：2,057,933千円 月平均受給者数：149,410人	2,213,299	子ども若者 はぐくみ局 子ども家庭 支援課	
120	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護 施設等で一時的に養育する事業を実施する。	◆ショートステイ 延べ 7,268日 ◆トワイライトステイ 延べ 90日	45,736	子ども若者 はぐくみ局 子ども家庭 支援課	再掲
121	保育所等整備事業	保育所等待機児童ゼロを継続するための取組として、保育園の新 設、増改築等を行い児童受入枠の拡大を図る。	保育所等の新設・増改築、小規模保育事業の設置促進等により、 264人分の新たな児童受入枠を確保した。	1,708,300	子ども若者 はぐくみ局 幼保総合支 援室	再掲
122	障害児保育対策事業	平成27年度から、保育を必要とする児童が身近な地域の保育園に 入所できるよう、公・民同一の新たな保育士加配基準を設定してお り、引き続き障害児保育の更なる充実に取り組む。	民間保育施設において、より積極的な受け入れが行われるよう制 度周知等により働きかけるとともに、保育園の障害児保育のノウ ハウ蓄積のために、研修や相談窓口等の事業を行った。 ・実施施設数：262(公営15・民営222・地域型25) ・認定児童数：1,750(公営293・民営1,424・地域型33) ・第1回京都市保育施設障害児等保育研修：参加人数 161人 ・第2回京都市保育施設障害児等保育研修：参加人数 103人 ・第3回京都市保育施設障害児等保育研修：参加人数 53人	872,172	子ども若者 はぐくみ局 幼保総合支 援室	再掲
123	保育料の軽減	これまでからの保護者負担の軽減策や平成27年度から始めた第3 子以降の保育料免除事業を継続実施すること等により、保育料の軽 減を図る。 また、国において、平成31年10月から3～5歳児の全ての子ど も及び0～2歳児のうち市民税非課税世帯の子どもの保育料の無償 化が実施される予定。	幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児(認定こども園の教 育認定の子どもは満3歳～5歳児)と0～2歳児の市民税非課税世 帯の保育料を無償化。 上記を除く0～2歳児に係る保育料については、次のとおり。 <国基準を下回る保育料軽減策> 保育料負担額を国基準の69.3%まで軽減【令和元年度予算数値 (決算数値は未確定)】 <多子世帯に対する負担軽減策> ・税額169,000円未満の世帯内3人目以降の保育料無償化 ・同時入所等の2人目(子どもはぐくみ応援額)の保育料は、1人 目(基準額)の保育料の半額以下に軽減	2,708,092	子ども若者 はぐくみ局 幼保総合支 援室	
124	病児・病後児保育事業	病期中、病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合 に、医療機関に付設された施設で一時的な保育を行う病児・病後児 保育事業を引き続き実施する。	病期中、病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合 に、医療機関に付設された施設で一時的な保育を行う病児・病後児 保育事業を実施した。 病児・病後児保育併設型：7箇所、病児保育施設型：1箇所、 病後児保育型：1箇所 (病児・病後児保育併設型施設において、平成31年4月より1施設 (定員3人)、令和2年1月より1施設(定員3人)新たに実施)	137,143	子ども若者 はぐくみ局 幼保総合支 援室	再掲

125	京都市私立幼稚園就園奨励費事業、京都市私立幼稚園教材費補助事業	保護者が支払う私立幼稚園の保育料を補助する。幼児教育無償化事業の開始（平成31年10月以降実施）に伴い、平成31年9月をもって事業終了予定。	◆保護者が支払う私立幼稚園の保育料を補助した。 私立幼稚園就園奨励費補助 9,499件 私立幼稚園教材費補助 2,760件 私立幼稚園第3子以降無償化補助 427件	825,717	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室
126	市営住宅における子育て世帯優先募集の実施	市営住宅の入居者募集の際に、中学生以下の子どもがいる世帯に対し、優先募集枠を設ける。 (事務及び窓口は京都市住宅供給公社が担当)	◆子育て世帯の優先入居を9月公募で実施した。 ・募集戸数 18戸 ・応募件数 4件 ・入居件数 2件	0	都市計画局 住宅管理課
127	市営住宅における子育て世帯向けのリノベーション住戸の供給	子育てしやすい間取りや設備等に改修した市営住宅を、収入（所得）が基準以下の子育て世帯を対象に募集を行う。（事務及び窓口は京都市住宅供給公社が担当）	◆子育て世帯向け入居募集を年3回実施した。 ・募集戸数 82戸 ・応募件数 112件	237,560	都市計画局 住宅政策課
128	幼児教育・保育の無償化事業（子どものための施設等利用給付）（私立幼稚園分・認可外保育施設分）	保護者が支払う私立幼稚園の保育料（預かり保育利用料含む）及び認可外保育施設利用料を補助する。（31年10月事業開始予定）	◆支給対象者数（実人数）13,204人 ◆延べ対象者数 44,680件 ◆総支給額 875,811,665円	2,317,738	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室

(3) 地域における子育ての支援

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
129	ふれあいファミリー食セミナー（プレママ・パパコース）	出産を控えた夫婦を対象に、妊娠期に必要な栄養の知識とそれらを日常の食生活で摂取する方法について、旬の食材や身近な食材を用い、調理実習を通じて学習する。また、地域の妊婦との交流を図る。	大阪ガスクッキングスクール京都において、出産を控えた夫婦を対象に、マタニティクッキング（調理実習）を実施した。 【令和元年度実績】年11回開催、延160名参加	食育推進事業予算（13,901千円）の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	
130	地域子育て支援ステーションの運営	より身近な地域における子育て支援ネットワークの拠点として、京都市内の全ての児童館、保育園（所）及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て講座等の開催や子育てに関する情報提供など、子育て中の家庭を対象とした様々な取組を行う。	地域子育て支援ステーション指定施設数：412施設	38,822	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	
131	子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の充実	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図る。	実施箇所数：34箇所	200,701	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	
132	児童館での地域子育て支援拠点事業	地域の子育て支援拠点として、学童クラブに登録していない自由来館児童を対象とした活動や、乳幼児親子を対象とした乳幼児クラブなどを実施する。	◆市内131箇所の児童館で実施	1,841,818	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	
133	子育て支援ボランティアバンク事業	広く子育てに関心のある方にバンクに登録していただき、児童館や地域の子育て支援の場を支えるボランティアの人材を育成するとともに、安心して活動できる場を提供していくことにより、子育てボランティアの活動を支援する。	◆登録者数305人（令和元年度末現在）	631	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	
134	第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業	母親が第三子以降の子又は多胎児の出産前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣する。	◆利用者数（実人数）86人 ◆延べ派遣家庭数 196件 ◆延べ派遣回数 893回	4,668	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
135	～地域で支える～すくすく子育て応援事業	地域の子育て応援者が赤ちゃんが誕生した家庭にお祝い訪問し、子育て家庭に身近な子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じ、地域の子育てサロンやつどいの広場等への参加を促す。	◆全区役所・支所で実施（実施学区数 192学区） ◆訪問希望申請数 1,960件	2,163	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	

136	育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前の段階において、訪問などによる支援を実施することにより、当該家庭の養育機能を回復させ、安定した児童の養育を図る。	◆訪問実家庭数 897件 ◆訪問延べ回数 3,072回	78,887	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
137	親子の健康づくり講座（プレママ・パパ教室）	妊婦とその家族を対象として、先輩ママ・パパとの交流、育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。	◆プレママ・パパ教室 実施回数：140回 参加組数：1,400組	1,185	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
138	妊娠期からの子育て支援（こんにちはプレママ事業）	母子健康手帳交付時に、全ての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行う。また、初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦に対して、安心して子育てができるよう妊娠中から保健師や助産師等の家庭訪問による相談支援を行う。	◆訪問実件数：3,835件 ◆訪問延件数：3,998件	20,160	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
139	新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師等が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	◆訪問件数 実件数：9,394件 延件数：10,003件	41,546	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
140	子どもを共に育む「親支援」プログラム～ほっこり子育てひろば～	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「ほっこり子育てひろば」において、交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援するものが結ばれ、喜びと共に子どもを育てていくことを目指す。	◆学校・幼稚園・保育園・区役所・支所の子どもはぐくみ室・児童館・こどもみらい館等において、1,527回開催し、15,102人が参加した。	873	子ども若者はぐくみ局 育成推進課
141	青少年のための親学習プログラム	これから親になる世代である青少年を対象に、乳幼児等とのふれあいを通して、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べるプログラムの周知を図り、青少年の参加の促進を図る。	◆市立中学校の「幼児とふれあう活動（中学校家庭科で必修）」において実施した。【実施率 94.5%】	(140「親支援」プログラムを含む)	子ども若者はぐくみ局 育成推進課

142	子育て支援事業	保育園（所）・幼稚園・認定こども園、私立・市立・国立の垣根を越えた子育て支援の中核施設としての様々な事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆入館者数 390,777人 ◆子育て相談 <ul style="list-style-type: none"> ・対面相談 2,835件 ・健康相談 125件 ・電話相談 193件 ・こども元気ランドでの相談 834件 ◆講座・教室 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てパワーアップ講座 46回 1,525人 ・子育てセミナー 2回 91人 ・すこやか子育てサロン 10回 128人 ・子育ての井戸端会議 70回 1,344人 ・Dr. 浅野のすこやかサロン 11回 313人 ・手作りランド 6回 370人 ・手作り絵本講座 4回 307人 ・すくすく教室 6回 96組 ◆子育て図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・貸出人数 85,099人 ・貸出点数 266,823点 ◆ボランティア養成 <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談ボランティア登録者 16人 ・子育て支援ボランティア登録者数 162人 ◆研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・共同機構研修 10回 1,401人 <p>保育園（所）・幼稚園・認定こども園、私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」の取組の一環として、保育士・幼稚園教諭、保育教諭等の資質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のための保育者養成講座 <ul style="list-style-type: none"> 大学のクラス・ゼミ・授業単位に向けた講座 1回 7人 個人向け講座 8回 15人 ◆研究事業 <p>「共同機構」として、保育内容の更なる充実・発展や子育て支援を目指し平成16年度から研究事業を推進。</p> <p>第5期研究プロジェクトとして令和元年6月に立ち上げ「私たちが大切にしたい心の育ちとは何か～語り合いから始めよう～」をテーマに研究を進めている。</p>	54,576	子ども若者はぐくみ局子育て支援総合センターこどもみらい館
143	保育所地域活動事業	保育所の子育てに関する専門的機能を活用し、子育て相談や講座等を開催する。	保育所の子育てに関する専門的機能を活用し、子育て相談や講座等を開催した。	8,126	子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室
144	(公社)京都市私立幼稚園協会「特色ある幼稚園教育推進事業」	(公社)京都市私立幼稚園協会が、本市と連携のもと、私立幼稚園で子育て相談などの事業を実施する。	◆(公社)京都市私立幼稚園協会が、本市と連携のもと、私立幼稚園で子育て相談などの事業を実施した。	101,300	子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室

145	カウンセリング等教育相談体制の充実	市立学校におけるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充、こどもパトナでの教育相談（カウンセリング）等により、それぞれの児童生徒の状況に応じた適切な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ◆スクールカウンセラー 不登校やいじめをはじめとする教育課題に対応し、子どもたちの心の居場所づくりを推進するため、子どもや保護者へのカウンセリング、教員へのコンサルテーション等を行った。 ・令和元年度配置人数：160名（スーパーバイザー5名含む） ・配置校：小学校（156校）、中学校（66校）、小中学校（7校）、高等学校（10校）、総合支援学校（8校） ◆スクールソーシャルワーカー 不登校、いじめ、児童虐待など子ども・家庭の抱える課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援を行い、また、必要に応じて児童相談所等他機関との連携も行う、社会福祉の専門家を配置した。 ・令和元年度配置人数：51名（スーパーバイザー4名含む） ・配置校：小学校（64校）、中学校（3校）、小中学校（7校）、高等学校（2校） ◆教育相談（カウンセリングセンター） 心のケアを要すると思われる気がかりな点、不登校・いじめや友人関係、性格や行動、学習や学校生活のことなど、教育上の様々な問題や、保護者の子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが相談に応じている。 ・令和元年度延べ相談人数：15,053人 	432,129	教育委員会 生徒指導課 教育相談総合センター	
-----	-------------------	---	---	---------	------------------------------	--

(4) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
146	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭の児童及び母又は父等の医療費の一部を支給する。	ひとり親家庭の児童及び母又は父等の医療費の一部を支給した。 医療費実績 : 1,021,255千円 月平均受給者数：25,610人	1,027,033	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
147	ひとり親家庭支援センター運営	ひとり親世帯の就業・自立に係る相談や技能習得を図り、ひとり親相互の交流を深める施設として運営する。また、これまで母子家庭を対象としていた事業を父子家庭にも拡大する等、ひとり親世帯への支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般相談（電話・来所） 392件 ◆就業相談（電話・来所） 690件 ◆就職セミナー 13回, 163人 ◆法律相談 94人 ◆パソコン講座 7回, 107人 ◆ファミリーネットワーク事業 11回, 274人 ◆生活支援講習会事業 6回, 77人 ◆自立支援プログラム事業 14件 	19,344	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
148	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の方が、就職活動、疾病、出張等により一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員の派遣等を行うことにより日常生活の支援を行う。また、未就学児を養育しているひとり親家庭については、帰宅時間が遅くなる等、就業を理由として定期的に家事援助、保育サービスを提供する。	◆派遣実績 429回, 646時間	1,456	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
149	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練促進給付金等事業）	ひとり親家庭の親が技能習得を行う際に給付金を支給する。（これまで母子家庭の母のみを対象としていたが、平成25年度から、父子家庭の父にも拡大）	<ul style="list-style-type: none"> ◆自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数 53件 給付件数 40件 ◆高等職業訓練促進給付金 給付件数 79件 ◆高等職業訓練修了支援給付金 給付件数 20件 	102,536	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	

150	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭、父子家庭や寡婦の方の経済的自立を支援し、生活の安定や子どもの福祉の増進を図るために、各種資金の貸付けを行う（平成26年10月から父子家庭にも対象を拡大。）。	◆貸付件数 321件	810,000	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
151	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び児童が高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む。）を受講修了時及び、合格時に受講費用の一部を支給する。	◆講座指定件数 1件 ◆支給件数 受講修了時給付金 1件 合格時給付金 1件	600	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課
152	市営住宅特定目的優先入居（ひとり親世帯）の募集	市営住宅の入居者募集の際に、ひとり親世帯の優先募集枠を設ける。 （事務は子ども若者はぐくみ局が担当し、保健福祉センター等が窓口）	◆ひとり親世帯の優先入居を9月公募で実施した。 ・募集期間：令和元年9月2日～9月10日 ・募集戸数 19戸 ・応募件数 11件 ・入居件数 3件	0	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課 都市計画局 住宅管理課

(5) 介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施及び高齢者の生活や介護に関する専門相談等

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
153	高齢者あんしんお出かけサービス事業	認知症の高齢者等が外出して戻れなくなった場合に、位置を特定できる小型GPS端末機を貸出すことにより、対象高齢者等を早期に発見し、事故などを未然に防ぐ。	利用者：86名(令和元年度末現在)	3,072	保健福祉局 健康長寿企画課	
154	老人福祉員設置事業	ひとり暮らし高齢者等を対象に、市長が委嘱する老人福祉員が安否確認や話し相手等として訪問する。 平成31年度は3年に一度の改選に当たって、活動の要点をまとめた手引きの内容を充実するとともに、老人福祉員制度の周知を強化するため、協働して地域の見守り活動を行っている民生児童委員の活動と併せて広報を行う。	・ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、高齢者の地域生活の支援を引き続き行った。 ・令和元年度は、老人福祉員が把握しているひとり暮らし高齢者数44,185人のうち、74.7%に当たる32,997人に対する訪問活動等を実施した(令和元年11月調査結果)。 ・また、3年に一度の改選に当たり、活動の手引きの内容を充実するとともに、京都市民生児童委員連盟と共同で、老人福祉員と民生児童委員の活動についての広報を行った。	36,798	保健福祉局 健康長寿企画課	
155	緊急通報システム事業	ひとり暮らし高齢者等に対し、消防局に即時に通報できる専用装置を貸与する。	◆利用者数 ㊸ 3,094人 → ㊹ 3,204人	97,361	保健福祉局 介護ケア推進課	
156	家族介護用品給付事業	要介護4以上の高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に対し、介護保険の給付対象外となる介護用品と交換できる給付券を交付する。	◆利用者数 ㊸ 3,094人 → ㊹ 3,204人	154,451	保健福祉局 介護ケア推進課	
157	日常生活用具給付等事業	ひとり暮らしや認知症のある高齢者等に対し、日常生活用具(自動消火器、電磁調理器)を給付する。	◆日常生活用具の給付件数 ㊸ 292件 → ㊹ 244件	9,254	保健福祉局 介護ケア推進課	
158	配食サービス事業	高齢者への栄養のバランスがとれた昼食の提供、併せて安否確認を行う。	◆実配食数 ㊸ 272,639食 → ㊹ 262,935食	96,109	保健福祉局 介護ケア推進課	
159	健康すこやか学級	概ね65歳以上の自立認定者等を対象に介護予防に関する講座等を開催する。	・実施箇所数：214箇所(令和元年度) ・実施回数：6,130回(令和元年度)	110,130	保健福祉局 健康長寿企画課	
160	短期入所生活介護緊急利用者援護事業	介護保険の要介護認定で、要支援又は要介護と認定された市内在住の方が、虐待などの理由により緊急にショートステイの利用が必要となり、通常のショートステイの受け入れ先を探したものの見つからない場合に、市内の短期入所施設を利用し、緊急時に速やかに対応する。	◆利用者数 ㊸ 24件 → ㊹ 18件	2,252	保健福祉局 介護ケア推進課	
161	認知症介護実践研修の開催	認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施する。	◆修了者数 ・実践者研修(4回) ㊸ 267人 → ㊹ 273人 ・実践リーダー研修(1回) ㊸ 29人 → ㊹ 29人	3,361	保健福祉局 介護ケア推進課	

162	「すこやか進行中！！～高齢者のためのサービスガイドブック～」の発行	介護保険制度及び高齢者保健福祉施策を総合的に紹介し、要介護高齢者から元気な高齢者まで、地域の高齢者やその家族がサービスを利用するときの手引書となるよう、サービスの内容、利用手続、利用者負担、相談連絡先等を掲載した冊子を発行する。	◆形状 A4 116頁 4色刷り ◆発行時期 6月下旬 ◆印刷部数 74,000部 ◆主な配布先 各区役所・支所健康長寿推進課、各地域包括支援センター等	4,536	保健福祉局 介護ケア推進課	
163	長寿すこやかセンターの運営	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らすことができるよう、高齢者の社会参加の促進及び権利擁護その他の高齢者の福祉の増進並びに社会福祉に関する市民の活動促進を図ることを目的として、高齢者介護に関する相談や研修、介護家族交流会等を実施する。	◆相談等実績 ・高齢者介護等相談 平成30年度 2,358件 → 平成31年度 2,241件 ・介護家族交流会 平成30年度 18回（内7回若年性認知症の人の介護家族対象） →平成31年度 17回（内7回若年性認知症の人の介護家族対象）	222,408	保健福祉局 介護ケア推進課	
164	高齢者介護専門研修の開催	高齢者の介護に携わる職員を対象とした研修を実施する。	◆介護研修（初級～上級）、スキルアップ研修 ・開催回数 平成30年度 23回 → 平成31年度 23回 ・参加者数 平成30年度 652人 → 平成31年度 469人	(163 長寿すこやかセンターの運営予算内で実施)	保健福祉局 介護ケア推進課	
165	事業者連絡会、介護支援専門員研修等の開催、関係団体が実施する研修事業への支援	介護支援専門員等介護サービスに携わる職員の資質向上のために各種研修や説明会等を実施する。	①事業者連絡会議 ・全市開催回数 平成30年度101回⇒令和元年度101回 ②京都市地域リハビリテーション推進センターと連携して次の取組を実施した。 ・京都市地域リハビリテーション推進研修（全23回開催の中で、高齢者の自立支援に関する研修5回開催、参加合計人数203名） ・介護サービス事業所に訪問支援（件数：4件） ・介護サービス事業者向け高次脳機能障害の研修（参加人数：254名）	4,341	保健福祉局 介護ケア推進課	
166	特別養護老人ホーム等の整備 ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・認知症高齢者グループホーム 等	介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、特別養護老人ホーム等の介護保険施設や地域密着型サービスの介護サービス基盤整備を進める。	◆特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び認知症高齢者グループホームの令和元年度末の定員の合計数は12,976人（特養6,311人、老健4,331人、GH2,334人）となっており、令和元年度においては特別養護老人ホーム80人分、認知症高齢者グループホーム69人分の整備を実施した。介護老人保健施設は40人分減床した。	818,900	保健福祉局 介護ケア推進課	

基本目標4 生涯を通じた健康な暮らしづくり

施策の方針4-1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透

(1) 性に関する情報提供・相談

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
167	性感染症等の予防・相談	性感染症やエイズについての予防知識の普及啓発を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・AIDS文化フォーラムin京都共催 日程：10月5日(土)、6日(日) 場所：龍谷大学深草キャンパス 参加者：約1,200名 内容：講演、ワークショップなど (若者の視点・文化の視点・陽性者の視点・医療の視点・教育の視点・セクシャリティの多様性を理解するという視点) ・世界エイズデー街頭啓発キャンペーン 日程：12月1日(日) 場所：イオンモールKYOTO 参加者 400名 内容：ワークショップ、展示、啓発物品配布 ・エイズ啓発パンフレットを市内高校、大学・短期大学、成人式参加者に配布するとともに、健康安全課、医療衛生センター、各区役所医療衛生コーナーの窓口において配架した。 ・エイズ相談やカウンセリング時にエイズに関する正しい知識を伝えた。 ◆エイズ相談件数：236件 	3,221	保健福祉局 医療衛生推進室医療衛生企画課	
168	性感染症・HIV(エイズ)の検査体制の充実	<p>HIVや性感染症について不安のある方に対し、相談及び検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平日検査(下京区役所1階(医療衛生コーナー)北側入り口) 週4回(火、水)(9:00~10:30) (月、金)(13:30~15:00) ◆夜間検査(下京区役所1階(医療衛生コーナー)北側入り口) 毎週木曜日(18:00~19:30) ◆土日検査(委託医療機関(入札により決定)) 土曜又は日曜のいずれか月4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・下京区役所においてHIVの昼間検査、夜間検査(即日検査)を実施するとともに、委託医療機関において土日検査(即日検査)を実施した。併せて、希望者には性感染症検査も実施した。 ◆HIV受検件数：4,126件(昼間2,059件、夜間1,223件、土日786件、臨時58件) ◆性感染症検査：3,617件(昼間2,001件、夜間988件、土日628件) ・エイズ相談やカウンセリング時にエイズに関する正しい知識を伝えた。【再掲】 ◆エイズ相談件数：236件 	39,936	保健福祉局 医療衛生推進室医療衛生企画課	

(3) 乳幼児のすこやかな発育・発達の支援

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
192	ふれあいファミリー食セミナー(すくすくコース・わんぱくコース)	◆すくすくコース 乳児の保護者を対象に、子どもの発達発育に合わせた離乳食の進め方等の講話、デモンストレーション、試食等を行う。 ◆わんぱくコース 幼児及びその保護者を対象に食材学習及び調理実習を行う。	◆すくすくコース(離乳食講習会) 保健福祉センターで4か月健診又は8か月健診を受診した乳児とその保護者を対象に、離乳食のすすめ方についての講習会を実施した。 【令和元年度実績】年150回開催、延2,386名参加(保護者のみの人数) ◆わんぱくコース 大阪ガスクッキングスクール京都において、年長児(5,6歳児)とその保護者を対象に、わんぱくクッキング(調理実習等)を実施した。 【令和元年度実績】年20回開催、延225組450名参加	食育推進事業予算(13,901千円)の一部として実施	保健福祉局健康長寿企画課	
193	乳幼児歯科相談	0歳から就学前の乳幼児を対象に、歯科医師と歯科衛生士による歯科健診や相談・指導を実施する。(予約制)	0歳から就学前の乳幼児を対象に、歯科医師と歯科衛生士による歯科健診を含む歯科相談・歯科保健指導を実施した。 ・実施回数 78回 ・受診者数 555人	お口の健康サポート事業(6,899千円)の一部として実施	保健福祉局健康長寿企画課	
194	京都市急病診療所等の運営	休日等の初期救急医療に対応するため、急病診療所(小児科、内科、眼科、耳鼻咽喉科)(中京区)及び休日急病歯科診療所(中京区)を運営する。なお、平成29年度から、急病診療所の年始開業日を1月3日までに変更している。	市内1箇所(中京区)の急病診療所(小児科、内科、眼科、耳鼻咽喉科)及び市内1箇所(中京区)の休日急病歯科中央診療所を運営した。5月のゴールデンウィークは10連休として診療体制を組み、対応した。 ※予算額は小児科のみではなく、一般診療も含めた額である。	473,136	保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課	
195	親子の健康づくり講座(親子で楽しむ健康教室、)	乳幼児とその保護者を対象として、乳幼児期からの生活習慣病対策、家族や地域ぐるみの健康づくり等を目的とし、「親子で楽しく学べる健康づくりプログラム」を活用した講習等を実施する。	◆親子で楽しむ健康教室(所内実施型) 実施回数:97回 参加組数(延):1,499組 ◆親子で楽しむ健康教室(地域出張型) 実施回数:264回 参加組数(延):3,094組	1,185	子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課	
196	京(みやこ)あんしんこども館(子ども保健医療相談・事故防止センター)の運営	子どもの病気や発育といった育児における悩みや不安についての小児科医等による保健医療相談や、子どもの心肺蘇生講習会や自転車用ヘルメットとチャイルドシートの使用講習会の開催、家庭を再現したモデルルーム等を活用した子どもの事故防止の普及・啓発等を実施する。	◆来館者数 2,288人 ◆相談件数 907件 ◆講習会 回数:7回 参加人数:180人	35,642	子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課	
197	親子すこやか発達教室	乳幼児健康診査等から把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じ、心理的負担の強い保護者とその子どもを対象としてグループワークや交流を行う。集団活動の場を通じた体験の場を提供しながら継続的な支援を行うことで、乳幼児の健全な発育・発達の促進を図る。	◆実施回数:133回 ◆参加組数(延):793組	3,580	子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課	
198	乳児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	生後4箇月、8箇月、1歳6箇月、3歳3箇月の乳幼児を対象に、健康診査、保健指導を実施する。	◆4か月児健康診査(受診人員):9,404人 ◆8か月児健康診査(受診人員):9,377人 ◆1歳6か月児健康診査(受診人員):9,784人 ◆3歳児健康診査(受診人員):10,228人	106,247	子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課	
199	新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師等が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	◆訪問件数 実件数:9,394件 延件数:10,003件	41,546	子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課	再掲
200	乳幼児関係者に対する救命講習の実施	乳幼児が事故等により呼吸や心臓が止まった時、救急車が到着するまでの間に、そばに居合わせた人による応急手当が実施できるよう心肺蘇生法等の救命講習を実施する。	◆令和元年度実績(5,538名)	2,500	消防局技術指導課	

169	「恋愛カフェ」	山科及び南青少年活動センターのカフェコーナーにおいて、10代及び20代の若者を対象に性感染症予防やデートDVの予防のため啓発事業を行う。恋愛やセクシュアルヘルス課題について気軽に相談できる場所を提供する。	<p>【恋愛カフェ】</p> <p>青少年が他者と出会い交流することで多様な価値観と出会い、自己表現できる場として実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央青少年活動センター（交流プログラム：7/30） ・南青少年活動センター（交流プログラム：2/13） ・伏見青少年活動センター（企画展示：2/15～3/15） <p>【全青少年活動センター（7箇所）共通の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「恋愛カフェ」の他、気軽に相談ができる機会を全青少年活動センターで設定した。 ・デートDV及びHIV/AIDS予防啓発のためのリーフレット（日本語、中国語、韓国語、タガログ語）を全青少年活動センターで配布した。 ・啓発パネルを、全青少年活動センターをはじめ、講演会やイベントにおいて展示した。 ・世界AIDSデー（12/1）に合わせて、イオンモール京都にてHIV/AIDS啓発ポスター掲示、グッズ配布、ワークショップ、情報提供などを行い、市民にエイズを含む性感染症予防啓発に関わる情報の発信を行った（406名参加）。 <p>【上記以外の青少年活動センターにおける取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北青少年活動センター「ロビープログラム恋愛基準」（2/7～3/31）、「ロビープログラム恋のなんでも質問&回答」（2/7～3/31） ・東山青少年活動センター「性感染症啓発事業（東山保健センターコラボ企画。啓発掲示とアンケート。）」（11/28～12/17） ・山科青少年活動センター「バレンタインウィーク」（2/9～2/14） ・下京青少年活動センター「恋の何でも質問」（あなたならどっち？恋愛編：2/1～2/29、伝えたいありがとうの気持ち：3/1～3/31） 	指定管理料 （356,416千円）の中で実施	子ども若者はぐくみ局 育成推進課	再掲
170	不妊・不育等相談事業	不妊・不育等に関する知識・情報の提供や、不妊・不育等に関する相談及び不妊・不育等に係る悩みを持つ方同士の交流会を実施する。また、平成24年度に設置した電子メールによる相談サイト「にんしんホットナビ」において、「10代の妊娠」や「望まない妊娠」又は不妊・不育等の妊娠に関する悩みについて、気軽に相談しやすいよう、メール相談を受け付けるほか、妊娠・出産に関する情報発信を実施する。併せて、当サイトに係る周知カードを、市内の関係機関や、薬局・薬店等に設置するとともに、各種イベント等で配布するなど、市民周知を徹底する。	<p>◆不妊・不育等相談事業</p> <p>面接相談：12件（延べ16人）</p> <p>※ 3月の相談日が新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止</p> <p>交流会：3回実施 参加人数：42人</p> <p>※ 交流会は4回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止</p> <p>◆にんしんホットナビ</p> <p>メール相談案件数：162件</p>	1,059	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	

(2) 人権尊重の精神に基づく性教育の推進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
171	性に関する指導の推進	児童生徒に対して、その発達段階に応じて、人間の性に関する事柄、性行動に伴うリスクを正しく理解させるとともに、その基礎となる自尊感情や人間関係を築く資質や能力、生命を尊重する態度等を育成し、人間としての生き方、家庭や社会の一員としてのあり方などについて十分に学ばせ、自他の生命や人格を尊重する態度を養うための性に関する指導を推進する。	◆性に関する指導については、平成30年3月に作成し全校に配布した「性に関する指導【参考資料】」を各学校で活用しながら、学習指導要領に基づき、保健体育の授業や特別活動等を通して、子どもの発達段階や各校の実態に応じた取組を計画的に行っている。	0	教育委員会 体育健康教育室	

172	学校におけるエイズに関する教育の推進	(1)児童生徒にエイズについての正しい認識を持たせる。 (2)人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 (3)児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体制を確立する。	◆児童生徒にエイズについての正しい認識を持たせ、生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づいて望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体制を確立するために、各学校において、指導の中心となる保健主事が教職員を対象にした研修会等の取り組みを行っている。また、教育委員会からは市立学校や教職員研究団体からの要望を受けて、研修会に指導主事を講師として派遣している。	0	教育委員会 体育健康教育室
-----	--------------------	---	---	---	------------------

施策の方針4-2 男女の心とからだの健康づくりの支援

(1) 男女それぞれに特有な病気の予防対策

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
173	乳がん検診 子宮頸がん検診	30歳以上の女性市民（ただし、子宮頸がん検診は20歳以上）を対象に検診を実施する。（受診間隔は2年に1回）	・乳がん検診受診者数：16,335人 ・子宮頸がん検診受診者数：17,260人	がん対策予算（508,517千円）の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	
174	乳がん啓発活動の実施	専門医やNPO、企業、学生、行政等が連携して、乳がんの早期発見・早期治療を啓発する「ピンクリボン活動」に取り組んでおり、京都市もその活動に参画し、乳がん罹患に関するセルフチェック（自己触診）の啓発や、乳がん検診の受診率の向上に努める。	専門医やNPO、企業、学生、行政等が連携して、乳がんの早期検診・早期診断・早期治療を啓発する「ピンクリボン活動」に取り組んでおり、京都市もその活動に参画し、乳がん検診の受診率の向上に努めた。 ・ライトアップイベント：令和元年9月28日（場所：京都駅前広場（中央口前）） ・セミナー：令和元年10月19日（場所：ウィングス京都） ・【台風により中止】スタンプラリー&ウォーク 令和元年10月12日（場所：東山参道・岡崎周辺）	がん対策予算（508,517千円）の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	
175	前立腺がん検診	50歳以上の男性市民を対象に検診を実施する。（受診間隔は2年に1回）	前立腺がん検診受診者数：2,846人	がん対策予算（508,517千円）の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	
176	がん検診推進事業	・新たに対象年齢になる方（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳）に対して、本市のがん検診を無料で受診できる「無料クーポン券」と、本市のがん検診を案内する冊子「がん検診ガイド」を配布する。 ・また、国民健康保険加入全世帯にも「がん検診ガイド」を送付し、子宮頸がん検診、乳がん検診をはじめとした、各種がん検診の受診率の向上に努める。	・令和元年5月に新たに対象年齢になった方（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳）に対して、「無料クーポン券」及び「がん検診ガイド」を送付（送付実績：子宮頸がん：9,461名、乳がん：8,117名）。 ・令和元年6月、国民健康保険加入全世帯に対して「がん検診ガイド」を送付（約22万部）。 ・令和元年12月には、令和元年度の子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券配布対象のうち、9月30日までの間に無料クーポン券に係る検診の未受診者に対し、個別受診勧奨を目的としたはがきを送付（送付実績：子宮頸がん：7,607名、乳がん8,867名）。 ・さらに、令和2年2月に、平成30年中に乳がん検診を受診された方のうち一部の対象者に個別受診勧奨を目的としたはがきを送付（送付実績：5,857名）。	がん対策予算（508,517千円）の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	再掲
177	子宮頸がん予防接種	当該年度内に12歳～16歳となる女性を対象に、予防接種法その他の関係法令に基づき、子宮頸がん予防ワクチンの無料接種を実施する。 （ただし、国の勧告に基づき、令和2年3月31日現在積極的な接種勧奨を差し控えている。）	令和元年度接種件数：813件	2,976	保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課	

(2) 生活習慣の改善等による男女の健康づくりの推進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
178	青年期健康診査	18歳から39歳までの市民で、会社等で健康診査を受ける機会のない方を対象に健康診査を実施する。	健診を受ける機会のない18～39歳の市民を対象に、健康診査受診希望者に対して受診券を交付し、指定医療機関において、健康診査を実施した。 【令和元年度実績 (R2.6.1現在)】 ○受診者数 1,465名	18,076	保健福祉局 健康長寿企画課	
179	骨密度測定の実施	地域のイベント等に出向いて、骨密度測定を実施し、骨粗しょう症予防について普及・啓発を行う。	保健福祉センター職員が地域のイベント等において、市民を対象に、簡易骨密度チェック(超音波踵骨測定装置を使用)を実施した。 【令和元年度実績】年60回実施、延測定者数 2,897名	586	保健福祉局 健康長寿企画課	

(3) ライフステージに応じた男女の心の健康の保持・増進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
180	こころの健康増進センターでの相談事業	医師、心理士、精神保健福祉士、精神保健福祉相談員等によるこころの健康に関する相談を実施する。(電話又は来所)	医師、心理士、精神保健福祉士、精神保健福祉相談員等によるこころの健康に関する相談を実施した。 ・電話相談 5,908件(延) ・相談員相談 266件(延) ・医師相談・診療 207件(延)	9,704	保健福祉局 こころの健康増進センター	
181	精神保健福祉相談	区役所・支所保健福祉センター障害保健福祉課において、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等によるこころの相談を実施する。	区役所・支所保健福祉センター障害保健福祉課において、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等によるこころの相談を実施した。 開催回数 618回、相談件数 875件(延)	各区・支所で 予算措置	保健福祉局 こころの健康増進センター	

施策の方針4-3 母と子の健康を守る保健医療等の推進

(1) 妊娠・出産期における女性の健康管理の支援

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
182	成人・妊婦歯科相談	妊産婦及び18歳以上の市民を対象に、歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談・指導を実施する。	妊産婦及び18歳以上の市民を対象に、歯科医師と歯科衛生士による歯科健診を含む歯科相談・歯科保健指導を実施した。 ・実施回数 153回 ・受診者数 1,206人	お口の健康サポート事業(6,899千円)の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	
183	ふれあいファミリー食セミナー(プレママ・パパコース)	出産を控えた夫婦を対象に、妊娠期に必要な栄養の知識とそれらを日常の食生活で摂取する方法について、旬の食材や身近な食材を用い、調理実習を通じて学習する。また、地域の妊婦との交流を図る。	大阪ガスクッキングスクール京都において、出産を控えた夫婦を対象に、マタニティクッキング(調理実習)を実施した。 【令和元年度実績】年11回開催、延160名参加	食育推進事業予算(13,901千円)の一部として実施	保健福祉局 健康長寿企画課	再掲
184	風しん抗体検査	風しん予防対策の一環として協力医療機関において無料で抗体検査を実施する。	令和元年度検査件数:2,845件	19,073	保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課	

185	風しん予防接種の一部公費負担の実施	風しん抗体検査の結果、抗体が十分でないと判定された、妊娠を希望する女性等を対象に、風しん予防接種の一部公費負担を実施する。 (使用ワクチンはMR(麻しん風しん混合ワクチン))	令和元年度接種件数：2,547件	20,951	保健福祉局 医療衛生推進室医療衛生企画課	
186	母子健康手帳	各区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室で母子健康手帳、妊産婦健康診査受診券綴及び予防接種受診券綴を交付する。	◆母子健康手帳交付実績 ・日本語版 10,266冊 ・英語版 133冊 ・中国語版 53冊 ・ハングル版 5冊	2,043	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
187	妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)等対策	母子健康手帳の「妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)(疑)連絡票」によって届け出た妊産婦に対し、保健師が訪問指導を実施する。	◆訪問実件数：6件、延べ件数：7件	(186 母子健康手帳の予算内で実施)	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
188	妊産婦健康診査	母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査受診券綴を併せて交付し、妊娠期間中14回分の妊婦健康診査及び産後概ね1箇月で行う産婦健康診査の受診について公費負担を行う。	◆受診券綴(妊婦健診基本受診券14枚+妊婦健診追加受診券14枚+産婦健診受診券2枚) ・交付数 10,560冊 ◆使用枚数 ・基本受診券 121,089枚 ・追加受診券 133,393枚 ・産婦受診券 16,010枚	934,814	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
189	すくすく子育て情報発信事業	妊婦にやさしい環境づくりのシンボルマークである「マタニティ・マーク」を使用し、公共機関等において妊婦に対する社会的配慮についての普及啓発を行うほか、「マタニティ・マーク」を使用した「プレママパッチ」と妊娠中からの子育て情報をまとめた冊子「赤ちゃんといっしょ」を、母子健康手帳と併せて妊婦に交付する。	◆情報発信にむけた交付実績 プレママパッチ 10,560個 冊子「赤ちゃんといっしょ」 10,625冊	5,592	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	
190	親子の健康づくり講座(プレママ・パパ教室)	妊婦とその家族を対象として、先輩ママ・パパとの交流、育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。	◆プレママ・パパ教室 実施回数：140回 参加組数：1,400組	1,185	子ども若者はぐくみ局 子ども家庭支援課	再掲

(2) 安心して出産できる医療環境の整備

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
191	総合周産期母子医療センター運営助成	京都第一赤十字病院「総合周産期母子医療センター」の運営により赤字が生じた場合、その赤字額の補填に要する費用の一部について助成を行う。	「総合周産期母子医療センター」運営による赤字額は生じなかったため、京都第一赤十字病院に対する助成は実施していない	0	保健福祉局 医療衛生推進室医療衛生企画課	

基本目標5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

施策の方針5-1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進

(1) 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	担当局	備考
201	市民参加推進計画の推進	市政に関する基本的な計画の策定又は改廃や条例の制定又は改廃に係る案の策定、市民生活等への影響がある制度の創設又は改廃時にパブリック・コメントを実施する。 また、本市の附属機関等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を促進する。	◆各局区等においてパブリック・コメントを実施した。 ・パブリック・コメントの実施件数：14件 ◆各局区等において附属機関等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を促進した。 ・公募委員が在籍する附属機関等の割合：93.8%	3,476	総合企画局 総合政策室	
202	男女共同参画センター「情報提供事業」	啓発誌「男女共同参画通信」等の作成・配布を行うほか、ウィングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。 図書情報室における男女共同参画に関する資料の収集・提供を行うとともに、市図書館との連携・協働により、各図書館において、図書情報室の専門性をいかした男女共同参画に関する企画展を実施する。 また、(公財)京都市男女共同参画推進協会が実施する国際女性デーの取組と合わせて、ギャラリースペースや図書情報室を活用した男女共同参画に関する啓発を実施する。	◆男女共同参画に関する専門的な情報発信拠点として、図書情報室を運営。市図書館との連携・協働により、国際女性デーに合わせたパネル展示を中央図書館で実施。(3月1日～16日) ◆男女共同参画通信の発行 ・vol.48 しんどい? やっかい? ホントに必要? “男らしさ”のナゾ。 ・vol.49 職業とジェンダーって関係あるの? (各2万3000部・10月3月発行) ◆ホームページやメールマガジン、SNS(フェイスブック・ツイッター)を通じて情報提供を行った。 ◆京都市男女共同参画センター開館25周年記念事業として、男女共同参画の重要性を学ぶことを目的とした、WIT(WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)分科会及び写真展「切断ヴィーナス」の実施	指定管理料 (106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
203	人権総合情報誌の発行	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	◆人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.11(令和元年12月号)に、優れたワーク・ライフ・バランスを実現する(株)ローバー都市建築事務所の取組及びDV防止に係る記事を掲載(発行部数：約15,500部)	1,922	文化市民局 共生社会推進室	再掲
204	企業向け人権啓発講座の開催	人権尊重を基盤とする企業活動及び企業内における人権尊重の気風の醸成を促し、人権文化の息づくまちづくりにつなげるため、経営者層、総務・人事総務担当者、人権研修推進者等を対象とした企業向け人権啓発講座を開催する。	◆第2回企業向け人権啓発講座(7/5,参加者数40名) 「「自分ごと」として考える、多様な性と職場のあり方」 ◆第4回企業向け人権啓発講座(8/30,参加者数67名) 「労働関係法令から読み解くハラスメント防止と企業の対応」 ◆第8回企業向け人権啓発講座(12/16,参加者数14名) 「語ろう!ワーク・ライフ・バランス～ひと・しごと・くらしの視点から～」	3,529	文化市民局 共生社会推進室	再掲

(2) 京都市の附属機関等における男女構成比の均衡の確保

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	担当局	備考
205	「附属機関等への女性の登用促進のための特別活動要綱」に基づく取組の推進及び女性委員の登用状況についての実情の把握と結果の公表	本市の設置する附属機関等における登用状況を公表するとともに、現状で女性委員の登用率が低い附属機関等における女性委員の登用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性委員の登用率が35%を超える附属機関等の割合 <ul style="list-style-type: none"> ・70.0% (159機関/227機関) ◆全附属機関等の委員総数に占める女性委員の割合 <ul style="list-style-type: none"> ・35.6% (1,360名/3,823名) (内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・女性委員の割合35%以上の附属機関等数 159 ・女性委員の割合30%以上35%未満の附属機関等数 22 ・女性委員の割合1%以上30%未満の附属機関等数 46 ・女性委員のいない附属機関等数 0 ※ 第4次京都市男女共同参画計画(改訂版)(平成28年~32年度)においては、目標数値を「男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合を65%」としている。 <ul style="list-style-type: none"> ◆男性委員及び女性委員いずれの登用率も35%を超える附属機関等の割合 <ul style="list-style-type: none"> ・67.4% (153機関/227機関) 	0	文化市民局 共生社会推進室	
206	庁内情報システムを活用した女性人材情報の提供	附属機関等への女性委員の登用を促進するため、庁内イントラネットホームページに、各局等が所管する附属機関等における女性委員の情報(市民公募委員を除く)を掲載する。	◆庁内イントラネットホームページに名簿を掲載	0	文化市民局 共生社会推進室	

(3) 防災分野における男女共同参画の推進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	担当局	備考
207	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	地域女性連合会や男女共同参画推進課職員の検討会への参画を得て策定した女性の視点に配慮した避難所運営マニュアルのひな形を基に、平成26年度末までに全避難所(平成26年度末時点421箇所)におけるマニュアル策定が完了した。平成31年度は、昨年に引き続き、新規指定された避難所におけるマニュアルの早期策定及び策定したマニュアルに基づく運営訓練の実施と訓練結果を反映したマニュアルの見直しに取り組む。	新規指定された避難所におけるマニュアル策定: 0箇所(合計417箇所/425箇所) 避難所運営訓練実施箇所数: 110 訓練結果を反映したマニュアルの見直し: 2箇所	909	行財政局 防災危機管理室	
208	男女共同参画センター「女性防災リーダー養成講座」	災害時に女性のニーズや多様性に対応できる視点を養うとともに、地域のリーダーやキーパーソンとなる人材を養成するため、府市男女共同参画センターの連携の下、女性防災リーダー養成講座を実施する。	①講演「男女共同参画・多様性の視点で備える防災の基本」 ②ワークショップ「避難所運営ゲーム「HUG」をやってみよう！」 ③ワークショップ「HUG体験ふりかえり～男女共同参画・多様性の視点から～」 延べ61名	指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	
209	女性消防団員の加入促進	地域密着型である消防団の一層の活性化を図るため、女性消防団員の加入を促進する。	・女性への消防団への入団を促進(H31.4)531名→(R2.3)573名 ・市内の女性消防団員を対象とした意見交換会を実施	600	消防局消防団課	

施策の方針5-2 地域における真のワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 男女の協力による地域コミュニティの活性化の推進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
210	「エコ学区」ステップアップ事業	市民の自主性や多様性を尊重しつつ、各学区において環境への意識が高まり、学区の主体的なエコ活動の充実や活動参加者の拡大がさらに進展するよう支援することにより、地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を目指す。	令和元年度は、小学校等と連携し省エネに取り組む地域のプログラム実施など、多彩なプログラムによる支援を行い、学区の主体的なエコ活動の充実と活動参加者の拡大を図った。 ・京エコライフプログラム実施学区数：4学区 ・エコ学区ステップアッププログラム実施学区数：5学区	44,000	環境政策局 地球温暖化対策室	
211	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	地域女性連合会や男女共同参画推進課職員の検討会への参画を得て策定した女性の視点に配慮した避難所運営マニュアルのひな形を基に、平成26年度末までに全避難所（平成26年度末時点421箇所）におけるマニュアル策定が完了した。平成31年度は、昨年に引き続き、新規指定された避難所におけるマニュアルの早期策定及び策定したマニュアルに基づく運営訓練の実施と訓練結果を反映したマニュアルの見直しに取り組む。	新規指定された避難所におけるマニュアル策定：0箇所（合計417箇所/425箇所） 避難所運営訓練実施箇所数：110 訓練結果を反映したマニュアルの見直し：2箇所	909	行財政局 防災危機管理室	再掲
212	「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進	「真のワーク・ライフ・バランス」について考えていただくための機会づくりのためにSNS等を通じて実践写真を募集するとともに、各区ふれあいまつり等への啓発ブース出展や、家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための講座等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図る。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施（応募数187点）、各イベント（各区ふれあいまつり等）での啓発等 ◆男性の家事育児講座「はじめてパパの育児講座 赤ちゃんと遊ぼう！暮らそう！楽しもう！」全2回 1. 赤ちゃんと遊び方実習・生活・関わり方・発達・看護 参加者：42名 2. 赤ちゃんの寝かしつけ方、パートナーとのコミュニケーション 参加者：40名 ◆WIT (WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT) 分科会「男性の家事・育児参加が社会を変える」参加者500名（WIT全体）	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（15,199千円）の一部、指定管理料（106,720千円）の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
213	地域コミュニティ活性化施策の推進	「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づき、地域コミュニティサポートセンターにおける支援をはじめ、「地域活動ハンドブック」等の冊子やチラシ・ポスター等による啓発、地域活動支援制度（助成）、地域力アップ学区活動連携支援事業、地域力アップキャンペーン月間、住宅関連事業者との協定に基づく自治会・町内会への加入促進に向けた取組など、自治会・町内会、事業者等との連携の下、地域コミュニティの活性化に総合的に取り組む。	マンションの新築や戸建住宅の宅地開発により転入される方と地域住民との交流を促進するため、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を改正し、地域と事業者があらかじめ、自治会・町内会への加入等に関して協議していただく制度として、平成31年4月から「転入者地域交流支援制度」の運用を開始した。また、令和2年3月には、地域コミュニティサポートセンターや各区役所・支所、まちづくりアドバイザー等と連携した地域課題解決に向けた取組事例や、好事例等を紹介する『京都の自治会・町内会「困ったときのヒント集」』を発行した。	21,770	文化市民局 地域自治推進室	
214	女性消防団員の加入促進	地域密着型である消防団の一層の活性化を図るため、女性消防団員の加入を促進する。	・女性への消防団への入団を促進（H31.4）531名→（R2.3）573名 ・市内の女性消防団員を対象とした意見交換会を実施	600	消防局 消防団課	再掲

(2) 社会参加、社会貢献意識の醸成に向けた啓発

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
215	「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」のための広報啓発	各種媒体やポータルサイト（京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB/31年度中にリニューアルを予定）を活用し、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する企業の取組等の「見える化」を図る。	◆京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBのリニューアル（企業向け認証制度や企業の取組の情報発信の追加、スマートフォン対応など）、民間フリーペーパー等を活用した広報啓発	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（15,199千円）の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲

216	「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進	「真のワーク・ライフ・バランス」について考えていただくための機会づくりのためにSNS等を通じて実践写真を募集するとともに、各区ふれあいまつり等への啓発ブース出展や、家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための講座等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施（応募数187点）、各イベント（各区ふれあいまつり等）での啓発等 ◆男性の家事育児講座「はじめてパパの育児講座 赤ちゃんと遊ぼう！暮らそう！楽しもう！」全2回 <ol style="list-style-type: none"> 1. 赤ちゃんと遊び方実習・生活・関わり方・発達・看護 参加者：42名 2. 赤ちゃんの寝かしつけ方、パートナーとのコミュニケーション 参加者：40名 ◆WIT (WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT) 分科会「男性の家事・育児参加が社会を変える」参加者500名（WIT全体） 	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（15,199千円）の一部として実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
-----	-----------------------	---	---	--	------------------	----

(3) 地域活動や市民活動等の社会活動への参加促進と活動支援

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
217	「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進	「真のワーク・ライフ・バランス」について考えていただくための機会づくりのためにSNS等を通じて実践写真を募集するとともに、各区ふれあいまつり等への啓発ブース出展や、家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための講座等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施（応募数187点）、各イベント（各区ふれあいまつり等）での啓発等 ◆男性の家事育児講座「はじめてパパの育児講座 赤ちゃんと遊ぼう！暮らそう！楽しもう！」全2回 <ol style="list-style-type: none"> 1. 赤ちゃんと遊び方実習・生活・関わり方・発達・看護 参加者：42名 2. 赤ちゃんの寝かしつけ方、パートナーとのコミュニケーション 参加者：40名 ◆WIT (WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT) 分科会「男性の家事・育児参加が社会を変える」参加者500名（WIT全体） 	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算（15,199千円）の一部、指定管理料（106,720千円）の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
218	地域コミュニティ活性化施策の推進	「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づき、地域コミュニティサポートセンターにおける支援をはじめ、「地域活動ハンドブック」等の冊子やチラシ・ポスター等による啓発、地域活動支援制度（助成）、地域力アップ学区活動連携支援事業、地域力アップキャンペーン月間、住宅関連事業者との協定に基づく自治会・町内会への加入促進に向けた取組など、自治会・町内会、事業者等との連携の下、地域コミュニティの活性化に総合的に取り組む。	マンションの新築や戸建住宅の宅地開発により転入される方と地域住民との交流を促進するため、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を改正し、地域と事業者があらかじめ、自治会・町内会への加入等に関して協議していただく制度として、平成31年4月から「転入者地域交流支援制度」の運用を開始した。また、令和2年3月には、地域コミュニティサポートセンターや各区役所・支所、まちづくりアドバイザー等と連携した地域課題解決に向けた取組事例や、好事例等を紹介する『京都の自治会・町内会「困ったときのヒント集』』を発行した。	21,770	文化市民局 地域自治推進室	再掲

施策の方針5-3 男女共同参画を進める市民の力の向上

(1) 男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
219	男女共同参画センター「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで考える男女共同参画講座(テーマ:男女共同参画とは、防災、DV、防災、LGBT等) 定期講座 全4回 延べ87名 ・男性の家事育児講座「はじめてパパの育児講座 赤ちゃんと遊ぼう! 暮らそう! 楽しもう!」全2回 延べ82名 ・性暴力予防教育講演 延べ170名 ・女子大学生と考える女性活躍事業 延べ27名 ・働くママを応援! 育休ママの「安心」情報交換会 全3回 延べ57名 ・未来のリケジョを応援! 科学をもっと好きになる! 延べ63名 ・対談「フェアメンになろう! ~新しい男性のあり方を模索する~」延べ37名参加 ・男女共同参画の視点を持った防災リーダー養成講座 全2回 延べ61名 ・WIT(WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT) 分科会「男性の家事・育児参加が社会を変える」参加者500名(WIT全体) 	指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
220	男女共同参画センター「情報提供事業」	<p>啓発誌「男女共同参画通信」等の作成・配布を行うほか、ウィングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。</p> <p>図書情報室における男女共同参画に関する資料の収集・提供を行うとともに、市図書館との連携・協働により、各図書館において、図書情報室の専門性をいかした男女共同参画に関する企画展を実施する。</p> <p>また、(公財)京都市男女共同参画推進協会が実施する国際女性デーの取組と合わせて、ギャラリースペースや図書情報室を活用した男女共同参画に関する啓発を実施する。</p>	<p>◆男女共同参画に関する専門的な情報発信拠点として、図書情報室を運営。市図書館との連携・協働により、国際女性デーに合わせたパネル展示を中央図書館で実施。(3月1日~16日)</p> <p>◆男女共同参画通信の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・vol.48 しんどい? やっかい? ホントに必要? “男らしさ”のナゾ。 ・vol.49 職業とジェンダーって関係あるの? <p>(各2万3000部・10月3月発行)</p> <p>◆ホームページやメールマガジン、SNS(フェイスブック・ツイッター)を通じて情報提供を行った。</p> <p>◆京都市男女共同参画センター開館25周年記念事業として、男女共同参画の重要性を学ぶことを目的とした、WIT(WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT) 分科会及び写真展「切斷ヴィーナス」の実施</p>	指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
221	図書館サービスの提供	市図書館では、各図書館から全館の蔵書検索・予約・取り寄せ・貸出・返却が行えるなど、全館がひとつの図書館として機能するシステム「京・ライブラリーネット」が整備されている。さらには、インターネットによる蔵書検索・予約を可能とするなど、便利で充実したサービスを提供するとともに、レファレンス(相談・調査業務)等による様々なニーズに対応する情報提供を行っており、これらの機能を活用した関連情報の提供等を行っていく。加えて、平成31年度からの新たな取組として、ウィングス京都図書情報室との連携のもと、各図書館において、男女共同参画の更なる啓発を目的とした企画展示を実施する予定。	<p>(教育委員会)</p> <p>平成30年2月の図書館システムの更新では、資料検索結果や「予約かご」(複数の資料を一度にインターネット予約できる)内の資料の書影(本の表紙画像)表示や、返却日を事前に知らせる返却日お知らせ機能が加わったほか、ホームページを大幅刷新した。</p> <p>また、平成30年度から京都府立図書館との「返却資料お預かりサービス」や4中央館での土曜日開館時間延長(7月~8月)を継続実施している。</p> <p>令和元年度は、「男女共同参画週間」(6月)「女性への暴力をなくす運動」(11月)「国際女性デー」(3月)「国際ガールズデー」(10月)「ピンクリボン月間」(10月)といった男女共同参画関連テーマ展示を複数の館で実施した。</p> <p>また、7月に醍醐中央図書館公式Twitter、10月から図書館公式Twitterを開始した。</p> <p>(文化市民局)</p> <p>市図書館と連携し、男女共同参画週間、女性への暴力をなくす運動、国際女性デー及び国際ガールズデーの期間に合わせ、男女共同参画に関する企画展示を実施</p>	<p>(教育委員会) 図書館運営費全体的の中で実施</p> <p>(文化市民局 共生社会推進室) 指定管理料(106,720千円)の中で実施</p>	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 各図書館 文化市民局 共生社会推進室	

(2) 男女の社会参加意識の向上促進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	再掲
222	京(みやこ)カレッジの実施	大学・短期大学の提供科目を社会人が学生と共に受講でき、単位の取得も可能となる京カレッジを実施する。	◆「京都力養成コース」をはじめとする、京都ならではの文化芸術に関する講座を実施した。 科目提供大学・機関数：31大学・2機関 提供科目数：257科目 出願者数：1,570人名	13,399	総合企画局 総合政策室	

(3) 男女の様々な悩みを解決するための相談

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
223	男女共同参画センター「相談事業」	ウィングス京都において、男女の様々な悩みに関する相談を実施する。 (「一般相談」, 「専門相談(女性の暴力相談, 法律相談, 男性のためのDV電話相談, 男性のための相談)」)	◆男女共同参画センターにおいて相談事業を実施 一般相談 (電話) 672件, (面接) 856件 専門相談 (女性への暴力相談) 185件 (女性への法律相談) 65件 (男性への面接相談) 116件 (男性へのDV電話相談) 17件	指定管理料 (106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
224	京都市男女共同参画苦情等処理制度の運用	京都市男女共同参画推進条例に基づく苦情・要望等処理制度により、性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に関する苦情や要望について、適切な処理を実施する。	◆受付 0件	62	文化市民局 共生社会推進室	
225	京都市民法律相談	市民が抱える法的な問題の解決に寄与するとともに、司法制度に対する理解を促進するため、消費生活総合センター及び区役所・支所で、弁護士による無料の法律相談を実施する。	○消費生活総合センター 毎週月曜 午後1時15分～午後3時15分(12名) 毎週火・木曜 午後1時15分～午後3時55分(8名) 毎週金曜 午後1時15分～午後3時35分(14名) 毎月第2・第4水曜 午後6時～午後8時(18名) ○区役所・支所 毎週水曜日 午後1時15分～午後3時15分 上京区地域力推進室, 中京区地域力推進室, 東山区地域力推進室, 下京区 地域力推進室, 洛西支所地域力推進室, 深草支所地域力推進室, 醍醐支所 地域力推進室(6名) 上記以外の区役所の地域力推進室(12名) ・相談件数 8,290件(平成30年度8,709件) ※消費生活総合センター, 区・支所合計	26,826	文化市民局 消費生活総合センター	
226	きょう ほんと あした〜くらしとこころの総合相談会〜	様々な悩みを抱える市民に寄り添い、1つの会場でいずれかの相談員がお話を傾聴し、今後の暮らしやこころのあり方等を一緒に考える機会とする。 (1) 弁護士・司法書士によるくらしの相談 (2) 心理士によるこころの相談 (3) 僧侶によるいのちの相談 (4) 職場のメンタルヘルス相談(京都産業保健総合支援センター産業カウンセラー) (5) 保健師によるからだとこころの健康相談 (6) 自死遺族, 遺族相談(自死遺族サポートチーム) ※一人につき概ね45分程度 ※相談無料	平日相談(毎月1回), 土曜相談(年3回)の計15回開催 ・来所者数 205人 ・相談件数 延べ286件 ・訴訟に関する弁護士相談に加え, その不安について心理士のこころの相談も利用するなど, 必要な相談を行った。また, アンケートから「良いアドバイスをいただいた」「気持ちが楽になった」などの意見が聞かれた。	5,148	保健福祉局 こころの健康増進センター, 障害保健福祉推進室	

227	<p>温もりのある地域づくり推進事業</p>	<p>隣のおばちゃんとして地域社会における支えとしての温もりの電話相談事業を運営する。(相談：生活の知恵, 人間関係, 子育てなど)</p>	<p>◆毎週月曜～金曜 午前10時～午後3時(ただし、祝日と8月中旬及び年末年始は除く)に電話相談受付。◆令和元年度相談件数1,142件(3月まで)</p>	1,021	<p>教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当</p>	
-----	------------------------	--	--	-------	-------------------------------------	--

(4) 男女平等の実現を目指した市民活動への支援

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
228	男女共同参画センター「交流促進事業」	多様な分野で活動している団体の発表の場を設け、活動の活性化を図るとともに、市民のエンパワーメントの機会として、セミナー、ワークショップ等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ウィングスフォーラム2019の開催 ◆センター利用者や地域との協働事業 ◆はじめてパパの育児講座 ◆男女共同参画講座 ◆女子大学生と考える女性活躍事業 ◆女性の就業継続支援のための事業 ◆DV被害者自立支援講座 ◆性暴力予防教育講演 ◆DV予防講座 ◆パープルリボンの取組 ◆理系女子応援講座 ◆フェアメンを考えるセミナー ◆市民活動サポート事業 ◆男女共同参画の視点を持った防災リーダー育成事業 ◆共催・後援事業 ◆相談員の研修 ◆WIT (WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT) 分科会及び写真展「切断ヴィーナス」 	「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業予算(15,199千円)の一部、指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
229	男女共同参画センター「市民活動サポート事業」	男女共同参画社会の形成に資する市民団体等の活動をサポートする。	<ul style="list-style-type: none"> ◆助成団体 2団体 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の発育と保育 ・発達障害の子どもの保育 ・DVで育った子どもたち ・夫婦で知ろう！本当に必要な「産後の過ごし方」と「パートナーシップ」 ・夫婦で取り組む産後ケアエクササイズ 	指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
230	男女共同参画市民会議の運営	京都市男女共同参画市民会議「ウィングスフォーラム」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ウィングスフォーラム2019の開催 237名参加(テーマ) これからの生き方を考えよう～意識改革は自分らしさの再発見から～(内容) 講演：自分を知り、見方を変える 講師：為末 大(元陸上競技選手・Deportare Partners代表) 	指定管理料(106,720千円)の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	
231	市民活動総合センターの管理運営	市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図る。	<p>市民活動団体等に活動の場を提供するとともに、次の4つの柱で事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民活動に関する情報収集・提供 「情報提供システム」の運営、機関紙の発行 ②市民活動に関する各種相談 法人化相談や資金調達などに関する一般相談、会計や労務等に関する専門家無料相談の実施 ③市民活動団体等の育成 NPO初歩講座やNPO設立講座等各種講座の開催、スモールオフィス、ロッカー、メールボックスの運営 ④幅広い市民の交流の場の提供、連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究 市民活動に関わる人達同士の交流が広がる場としつつ、市民に向けて市民活動への理解を深めていただくことを目的に、気軽にNPO・市民活動に触れることができる機会を広げるイベントを開催。NPO・市民活動団体の活動発表の場、他団体との交流の機会となっている。 	61,831	文化市民局 地域自治推進室	

(5) ボランティア活動への男女の参加促進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
232	「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進	「真のワーク・ライフ・バランス」について考えていただくための機会づくりのためにSNS等を通じて実践写真を募集するとともに、各区ふれあいまつり等への啓発ブース出展や、家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための講座等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図る。	<p>◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーンの実施（応募数187点）、各イベント（各区ふれあいまつり等）での啓発等</p> <p>◆男性の家事育児講座「はじめてのパパの育児講座 赤ちゃんと遊ぼう！暮らそう！楽しもう！」全2回</p> <ol style="list-style-type: none"> 赤ちゃんと遊び方実習・生活・関わり方・発達・看護 参加者：42名 赤ちゃんの寝かしつけ方、パートナーとのコミュニケーション 参加者：40名 <p>◆WIT (WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT) 分科会「男性の家事・育児参加が社会を変える」参加者500名 (WIT全体)</p>		文化市民局 共生社会推進室	再掲
233	福祉ボランティアセンター事業の充実	学校、福祉施設等との連携による福祉教育の推進、大学との連携による被災地支援や災害への備え、企業・団体等の社会貢献活動の推進、学区社会福祉協議会等との連携による世代間交流の取組等、ライフステージに応じた取組を推進すること等により、幅広い世代の福祉ボランティア活動への参加促進を図る。	<p>京都市域における福祉ボランティア活動の総合的な支援を行うため、京都市福祉ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に係る次の各種事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動の場の提供 活動に関する相談及び指導 活動に関する調査及び研究 活動に関する情報収集及び提供 活動に関する講座等の実施 活動者相互の交流の促進 <p>【令和元年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアに関する相談件数 1,426件 ボランティアに関する講座 全4回、受講者数156名 令和元年台風第19号被害に対する派遣者数 54名 災害ボランティアセンター講座 全4回、受講者数138名 災害ボランティアセンター訓練参加者数 1,022名 広報誌（月刊誌）発行部数 9,000部×11回 	81,476	保健福祉局 健康長寿企画課	
234	子育てボランティアの養成	市民参加による子どもみらい館の運営と、全市的な子育て支援の土壌づくりを目指して、子育て支援ボランティアを養成する。	<p>◆養成者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援ボランティア 26人 <p>◆登録者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談ボランティア 16人 子育て支援ボランティア 162人 	2,042 (142 子育て支援事業の予算内で実施)	子ども若者はぐくみ局 子育て支援総合センター 子どもみらい館	
235	学校支援ボランティアのネットワーク化	子どもたちの学習活動を支援する幅広い分野のボランティアを登録し、各学校へ派遣する。	登録者数1274名、延派遣人数1916名	3,689	教育委員会 生涯学習部 学校地域協働推進担当	

施策の方針5-4 京都市役所における男女共同参画に向けた条件づくり

(1) 京都市役所における男女が働きやすい職場づくりの推進

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
236	女性職員の管理職等への積極的登用	女性の視点が市政の隅々に行き渡るよう、更なる幹部職員への登用や、より一層の昇任意欲の喚起に取り組む。	令和2年4月1日付けの役付職員人事異動については、山科及び伏見区長や人事委員会事務局長をはじめとした様々な要職に女性職員を抜擢する等、引き続き登用を推進した。 管理職（課長級以上）に占める女性の比率については、18.9%（令和元年度：18.6%）と11年連続過去最高を更新した。	0	行財政局 人事課	
237	特定事業主行動計画に基づく取組の推進	特定事業主行動計画に基づき、男女が共に、仕事でも家庭でも活躍できる職場づくりを推進する。	【行財政局】 ◆子育てとキャリア形成の両立を支援するための各種研修や、育児休業の予定や復帰後のキャリア形成等について、所属長と共有するための「仕事と子育て両立支援シート」を活用したヒアリングの実施など、特定事業主行動計画に基づく取組を引き続き推進 ◆令和元年度中 男性職員の育児休業取得率 25.3% （平成27年度から令和元年度中の目標数値 15%を達成） ◆次期特定事業主行動計画「仕事と子育ていきいき活躍プラン 2nd step」を令和2年3月に策定 【交通局】 ◆令和元年度中 育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務実施者数 2名 ◆令和元年度中 男性職員の育児休業取得者数 22名 ◆毎月16日を本庁舎の一斉消灯日とするなど、特定事業主行動計画に基づく取組を実施 【消防局】 ◆「保育施設への送迎に支障が生じている京都市消防職員の勤務時間に関する特例措置取扱要綱」を新たに策定し、平成28年4月から施行した。（令和元年度実績なし。） ◆令和元年度中 男性職員の育児休業新規取得者数 2名 【上下水道局】 ◆特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」に掲げる働き方の見直しやキャリア形成等に関する取組の推進 ◆仕事と子育ての両立に関する悩みを話し合うランチミーティングを実施 【教育委員会】 ・女性活躍推進法の平成28年4月1日施行を踏まえ、平成28年3月に策定した特定事業主行動計画に基づき、子育てとキャリア形成の両立を支援するための各種研修の実施や、管理職に占める女性割合、男性職員における育児休業等の取得率向上に向けた取組を推進した。	(行財政局) (239 働き方改革の推進の予算内で実施)	行財政局 人事課 消防局 人事課 交通局 職員課 上下水道局 企業力向上推進室 教育委員会 総務課、教職員人事課	
238	旧姓使用制度の運用 (京都市職員対象)	希望者への旧姓使用を承認する。	【行財政局】 旧姓使用中の職員 446名（令和2年3月末時点） 【交通局】 ◆旧姓使用を希望する職員からの申請に基づき、職務遂行上又は事務処理上支障が生じない場合に旧姓使用を承認しており、令和2年3月末現在旧姓使用を行っている職員は4名である。 【消防局】 ◆令和元年度中、新たに1名の職員から旧姓使用の申請があり、使用を承認した。 ◆旧姓使用職員 6名（令和2年3月末時点） 【上下水道局】 ◆希望者への旧姓使用に対応している。 【教育委員会】 ◆旧姓の使用を希望する職員に対し、その使用を認めている。	0	行財政局 人事課 消防局 人事課 交通局 職員課 上下水道局 職員課 教育委員会 総務課、教職員人事課	

239	<p>働き方改革の推進</p> <p>「真のワーク・ライフ・バランス」を実現し、職員の活力及び健康を維持増進させるとともに、地域活動を促すため、決められた時間の中で成果を上げる「生産性の高い働き方」を徹底し、時間的制約のある職員も含めたすべての職員が、その意欲と能力を余すことなく発揮できる職場づくりを図り、時間外勤務の更なる縮減など、「働き方改革」を強力に推進する。</p> <p>【行財政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都市役所版 働き方改革実践マニュアル」の取組を推進 ・AIによる会議録作成など、最新のICT（情報通信技術）を活用した働き方改革を推進 	<p>【行財政局】</p> <p><働き方改革></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆京都市働き方改革推進本部会議の開催（4月19日） ◆時間外勤務の上限規制が導入されたことを踏まえ、全職員を対象とする上限規則の運用を定め、職員の労働時間の適正な管理を徹底（5月～） ◆労働基準法改正を踏まえ、年次休暇の5日以上の取得を促進（4月～） ◆夏期に実施している「総勤務時間の縮減運動月間」（7月19日～8月31日）の主な取組として、次の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・希望する職員の勤務時間を30分又は1時間早め、実施日の時間外勤務を原則禁止する「朝型勤務」を実施（7月19日～8月31日） ・午後6時までに、全ての所属において、定時退庁を行う「一斉消灯日」を実施（7月19日及び8月16日） ◆ログ確認システムの対象外となっている所属に対し、ICカードを用いたタイムレコーダーを導入（10月～） ◆業務都合による早出遅出勤務を新設（4月～） <p><ICT></p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIを活用した会議録作成支援システムの導入（令和元年11月～） ・RPA・AI-OCRのトライアルを全庁で実施 ・「京都市役所版 働き方改革実践マニュアル」に基づく取組を全庁的に推進 <p>【交通局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ログ確認システムが適切に運用されているかを確認するため、令和元年度から職員課において定期的に無作為抽出し、ログ確認システムに記録されている時間と時間外勤務の実績に大幅な差異がないか確認を行った。 ◆時間外勤務を行う際の事前命令の徹底や、定時退庁日には課長級職員による、定時退庁を促すための見回り及び「一斉消灯日」の設定等の取組を継続して実施した。 ◆夏期に朝型勤務を実施するなど、柔軟な働き方の推進に取り組んだ。 <p>【消防局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆前年度に引き続き、毎月16日・毎週水曜日・給与支給日を定時退庁日とし、効率的な業務の遂行を促した。 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、地域活動等に取り組む職員を紹介するメールマガジンの発行を行った。（令和元年度計1回発行） ◆夏の朝早い時間に仕事を始め、早めに仕事を終えることで、まだ明るい夕方の時間を有効に活用して生活を豊かにするという観点から、朝型勤務（市民対応業務が消防署員より比較的少ない局本部庁舎勤務の日勤職員を対象に、始業時刻及び終業時刻を30分又は1時間繰り上げ変更した勤務をさせるもの。夏期に限る。）を実施した。 	<p>(行財政局) 4,466</p> <p>(教育委員会) 233,600</p>	<p>行財政局 人事課，給与課</p> <p>消防局 人事課</p> <p>交通局 職員課</p> <p>上下水道局 企業力向上推進室</p> <p>教育委員会 総務課，教職員人事課</p>
-----	--	--	--	---

			<p>【上下水道局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革推進委員会を開催し、時間外勤務の縮減を中心とした取組を実施 ・管理職員の人事評価の業績目標において働き方改革の取組を設定 ・幹部職員及び管理職員を対象に働き方改革に向けた意識改革研修を実施（7月） ・7～8月の総勤務時間縮減月間に合わせて、勤務時間を30分または1時間早める朝型勤務を実施 ・定時退庁日（毎週水曜日、給与支給日、DO YOU KYOTOデー）の取組をより強化するため、6月以降、月1回、本庁舎の一斉消灯を実施（全10回実施） ・働き方改革を推進するためのICTを活用した取組（RPA、ペーパーレス会議、認証印刷、AI議事録）の導入を検討 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から設置している「学校現場の業務改善プロジェクト」に、「時間外勤務縮減部会」を設置（3回実施）し、校長会をはじめ、多くの関係者の参画のもと、時間外勤務の縮減に向けた方策や課題について検討した。 ・平成30年3月に策定した教育委員会・各校園長会・PTAの連名によるメッセージ「学校・幼稚園の働き方改革推進宣言」を各学校園を通じて全保護者や地域団体等へ周知し、時間外勤務の縮減に向けた取組を発信した。（令和元年度においても改訂版を発出） ・令和2年3月に教育委員会規則を改正し、文科大臣指針に準じて教職員の在校等時間の上限を定めるとともに、在校等時間の縮減に向けた具体的な取組等について記載した「京都市『学校・幼稚園における働き方改革』方針」を策定。 ・全学校・幼稚園をリードして働き方改革に取り組む「学校・幼稚園における働き方改革推進校園」の指定（81校園）、校務支援員（75校園）や部活動指導員（57校）の配置拡大、小学校の専科教員（スクールサポーター）の配置、部活動における「部活動ガイドライン」（小：運動部活動等ガイドライン（活動は週3日以内、活動時間は1日1時間半程度を上限）、中：部活動ガイドライン（週2日以上休養日の設定（平日1日・土日1日）、練習時間は平日2時間、休業日は3時間程度）、高：部活動ガイドライン（週1日以上休養日の設定、平日1日の練習時間は2～3時間程度以内））の周知徹底や外部コーチの活用、教育委員会から学校・園への各種通知・調査の精選等の取組を実施した。 ・教職員の客観的な出退勤管理の徹底に努めるため、全校園においてバーコードを活用した「教職員出退勤システム」を平成31年4月から本格実施。 			
240	職員に対するボランティア休暇の周知	ボランティア活動の需要を適宜把握しつつ、ボランティア活動休暇（職員がボランティア活動に参加する際に取得できる休暇。取得日数：1年次5日以内）について職員に周知することで、活動への参加を促す。	<p>取得者数（延べ人数）：12名 取得日数：24日 ※上記の数値は、市長部局における数値である。</p>	0	行財政局 給与課	
241	職域拡大の推進	交替制勤務となる指揮隊、消防隊、救急隊及び指令管制業務の女性職員を配置する。 これまで、女性職員が担当したことの無い職務への登用を推進する。	令和元年度の交替制勤務実績 4月1日時点：18名 10月1日時点：22名 を配置した。	0	消防局 人事課	
242	女性職員の各職種への積極的な登用	女性職員の職域を拡大するために、役付職員等の各職種へ積極的に登用する。	<p>◆令和元年度は、高速乗務員及び自動車部准係員にそれぞれ1名の女性職員を登用した。 ◆平成31年4月1日現在、女性役付職員は10名</p>	0	交通局 職員課	

243	次世代育成事業（子育て支援対策）の充実	職員が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを行う。	<p>◆仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを目指すため、時間外勤務の縮減に取り組んだ。具体的には、時間外勤務を行う際の事前命令の徹底や、一斉消灯日及び定時退庁日に課長級職員による定時退庁を促すための見回り等の取組を行った。</p> <p>◆夏期に朝型勤務を実施するなど、より柔軟な働き方に対応できる職場環境づくりに取り組んだ。</p>	0	交通局 職員課	
244	女性職員の積極的な任用と指定職員への登用	意欲と能力の高い女性職員を積極的に任用するとともに、より一層の昇任意欲の喚起を行い、女性職員の指定職員（係長級以上）への積極的な登用を推進する。	技術職課長級への女性職員の登用を行った。	0	上下水道局 職員課	

(2) 京都市役所における推進体制の充実

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
245	男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画推進のための庁内の横断的組織である男女共同参画推進会議を運営する。また、男女共同参画推進員と真のワーク・ライフ・バランス推進員を対象とした研修を実施する。 男女共同参画推進会議（副市長を議長とした関係局長等で構成） （下部組織） ○ 幹事会（庶務担当部長等で構成） ○ 配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議（関係課長等） ○ 真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議（関係課長等） ○ 男女共同参画推進員（各部・室1名の割合で課長補佐以下） ○ 真のワーク・ライフ・バランス推進員（各部・室1名の割合で課長補佐以下）	◆男女共同参画推進員 120名 ◆真のワーク・ライフ・バランス推進員 120名 ◆男女共同参画推進員研修 1回 73名参加 （内容） 講演：「DV被害者の心理について～DV被害防止は加害者を知ることから～」 講師：山口 のり子（アウェア代表）	0	文化市民局 共生社会推進室	
246	庁内会議の運営	「真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議」及び「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」において情報共有を行うとともに、相互連携を図る。	実施していない。	0	文化市民局 共生社会推進室	

基本目標 6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

施策の方針 6-1 国際動向の情報収集と市民への情報発信

(1) 国際動向の情報収集と市民への情報発信

	事業名	令和元年度事業概要	令和元年度事業実績	予算額(千円)	所管局・課等	備考
247	男女共同参画センター「調査研究事業」	男女共同参画の現状を分析するとともに、京都市の男女共同参画推進における課題を検討分析し、市民ニーズを把握することで、施策の検討等に京都市の特性を活かせるよう調査研究を行う。	実施していない（2年毎にデータブックを作成）。	指定管理料（106,720千円）の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
248	男女共同参画センター「情報提供事業」	啓発誌「男女共同参画通信」等の作成・配布を行うほか、ウィングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。 図書情報室における男女共同参画に関する資料の収集・提供を行うとともに、市図書館との連携・協働により、各図書館において、図書情報室の専門性をいかした男女共同参画に関する企画展を実施する。 また、（公財）京都市男女共同参画推進協会が実施する国際女性デーの取組と合わせて、ギャラリースペースや図書情報室を活用した男女共同参画に関する啓発を実施する。	◆男女共同参画に関する専門的な情報発信拠点として、図書情報室を運営。市図書館との連携・協働により、国際女性デーに合わせたパネル展示を中央図書館で実施。（3月1日～16日） ◆男女共同参画通信の発行 ・vol.48 しんどい？やっかい？ホントに必要？“男らしさ”のナゾ。 ・vol.49 職業とジェンダーって関係あるの？ （各2万3000部・10月3日発行） ◆ホームページやメールマガジン、SNS（フェイスブック・ツイッター）を通じて情報提供を行った。 ◆京都市男女共同参画センター開館25周年記念事業として、男女共同参画の重要性を学ぶことを目的とした、WIT（WORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT）分科会及び写真展「切断ヴィーナス」の実施	指定管理料（106,720千円）の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲
249	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ（公財）京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等を活用し、男女共同参画に関する啓発を行う「みんなで考える男女共同参画講座」を実施する（男女共同参画センター内でも定期開催）。 ◆テーマ ・男女平等教育 ・子育て ・真のワーク・ライフ・バランス ・セクシュアル・ハラスメント ・防災 ・LGBT等の性的少数者	◆みんなで考える男女共同参画講座（定期講座、出前講座）を実施。（テーマ） 男女共同参画とは、防災、DV、LGBT等 （定期講座） 全4回開催、87名参加 （出前講座） ・企業 2回開催、69名参加 ・学校 17回開催、498名参加 ・PTA対象 5回開催、286名参加 ・京都市 5回開催、196名参加 ・その他行政・団体対象 3回開催、166名参加	指定管理料（106,720千円）の中で実施	文化市民局 共生社会推進室	再掲

第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン 改定版
～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～
令和元年度推進事業報告書

発行：京都市文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65

TEL：075-222-3091 FAX：075-366-0139

URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/18-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

E-mail：danjo@city.kyoto.lg.jp